

教育等の振興に関する施策の大綱
これまでの取組の分析・評価について

令和元年 9 月
高知県

目 次

1.	基本目標の達成状況（R元.8月末時点）	1
	「知」の目標の状況	2
	「徳」の目標の状況	4
	「体」の目標の状況	6
2.	主な施策の分析・評価	7

No,	取組の方向性	内 容	P番号
1	チーム学校の構築	「知」の課題・対策<小・中学校>	8
2		「知」の課題・対策<高等・特別支援学校>	10
3		「徳」の課題・対策① 道徳性等の向上	12
4		「徳」の課題・対策② 生徒指導上の諸課題対策	14
5		「体」の課題・対策	16
6		教員の働き方改革	18
7		特別支援教育の充実	20
8		知・徳・体に共通する課題・対策	22
9	厳しい環境にある子ども たちへの支援	就学前における課題・対策	24
10		就学後における課題・対策	26
11	地域との連携・協働		28
12	就学前教育の充実		30
13	生涯にわたって学び続ける環境づくり		32
14	その他 重要施策	県と市町村教育委員会との連携・協働	34
15		安全・安心で質の高い教育環境の実現	36

1. 基本目標の達成状況（R元.8月末時点）

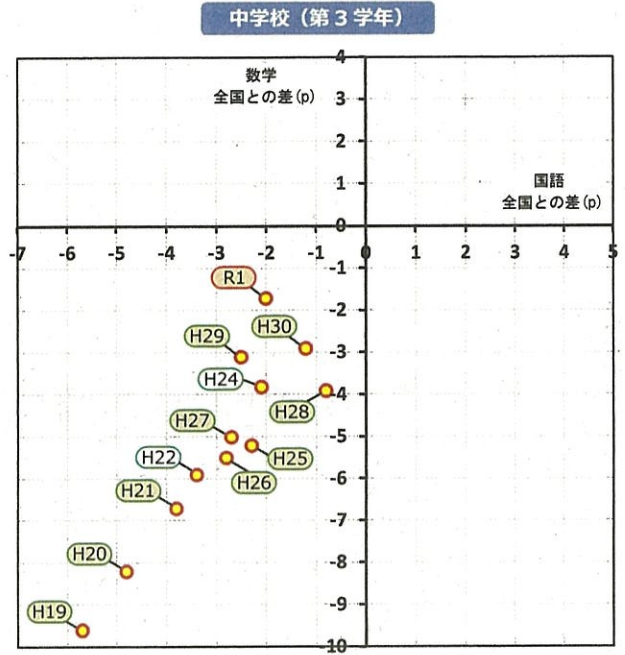
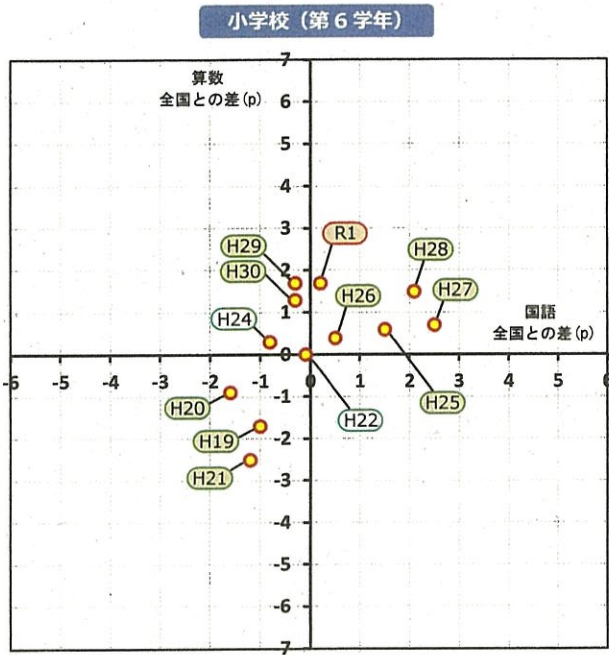
掲載したデータは、令和元年8月時点での最新データです。また、全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動状況等調査結果については、東日本大震災の影響により全国的な調査が行われなかった平成23年度の結果は除いています。



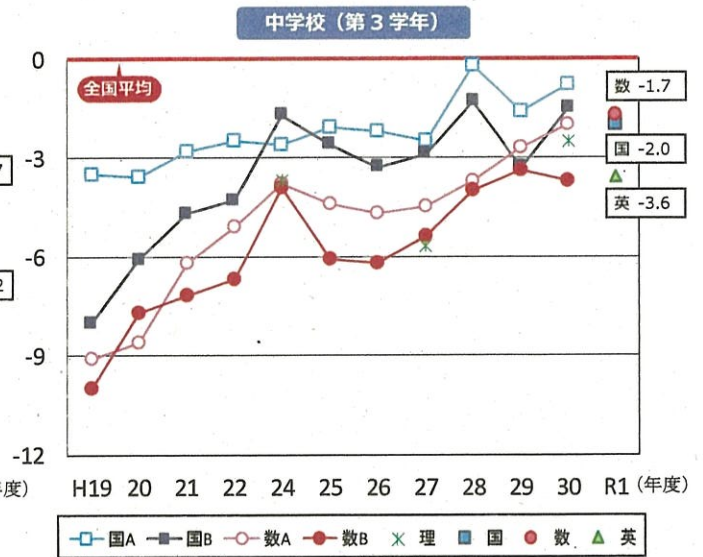
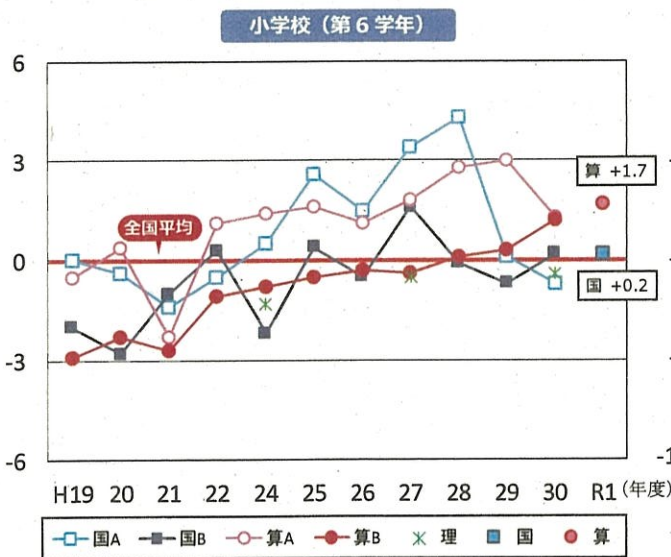
小学校の学力は全国上位を維持し、更に上位を目指す
中学校の学力は全国平均以上に引き上げる

■全国学力・学習状況調査結果 (H19~H31年度 (R元年度))

◇本県と全国の平均正答率の差



◇本県と全国の平均正答率の差 (教科、問題別)



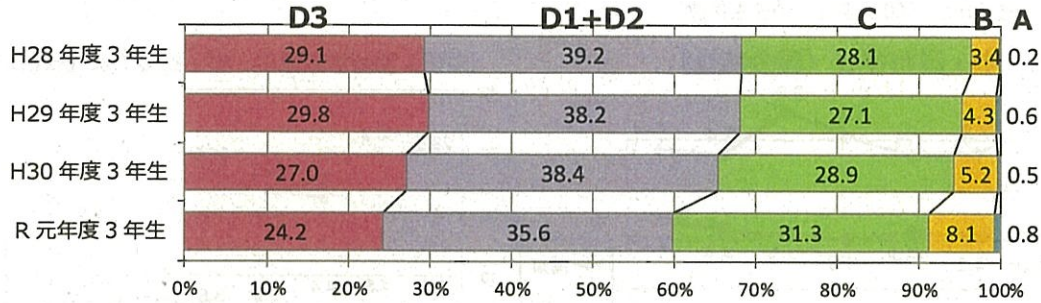
※平成 22・24 年度は抽出調査、平成 23 年度は東日本大震災の影響により全国調査は未実施
 ※A 問題：主として「知識」に関する問題、B 問題：主として「活用」に関する問題
 ※平成 31 年度 (令和元年度) より A 問題、B 問題が統合

- 小・中学生の学力の状況は、全国学力・学習状況調査が始まった平成 19 年度からは改善傾向にある。
- 小学校は、近年、国語の知識・技能の定着に伸び悩みが見られるが、引き続き全国上位に位置している。
- 中学校は、国語・数学ともに改善傾向を維持し、全国平均まであと一歩という状況にあるが、英語については全国平均との差がやや大きい。



高校3年生の4月の学力定着把握検査におけるD3層の生徒の割合を15%以下に引き下げる

■ 学力定着把握検査結果（3年生4月の調査結果）



※数値は学力定着把握検査Ⅰ（30校）の結果

※その他6校で学力定着把握検査Ⅱを実施

※評価尺度である学習到達ゾーンの内容は下表のとおり

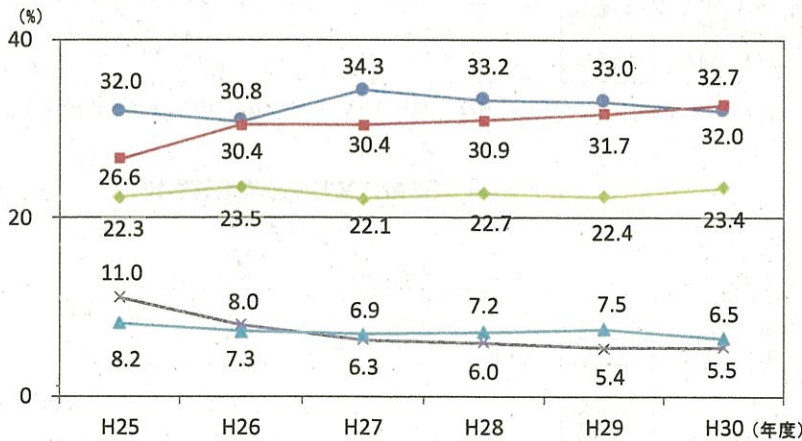
（なお、学力定着把握検査Ⅰにおける学習到達ゾーンの最高値はA2であり、A1～S1は存在しない）

学習到達ゾーン (GTZ)	進路選択肢	
	進学	就職
Sゾーン S1～S3	難関大学合格レベル(最難関大はS1)	上場企業などの大手の就職筆記試験や公務員試験に対応できるレベル
Aゾーン A1～A3	国立大合格レベル	
Bゾーン B1 B2・B3	公立大学合格レベル(一般入試)	
	国公立大の推薦入試に合格可能で、私立大の一般入試では、選択肢が広がるレベル	
Cゾーン C1～C3	私大・短大・専門学校一般入試に対応可能なレベル	就職筆記試験における平均的評価レベル
Dゾーン D1 D2 D3	上級学校に進学することはできるが、授業についていけず、苦勞する学生が多い	就職試験に必要な最低限のラインはクリアしているが、仕事をする上で支障が出ることが多い
		筆記試験が課される企業では不合格になることが多い



高等学校卒業者のうち進路未定で卒業する生徒の割合を3%以下にする

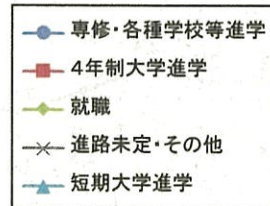
■ 公立高等学校卒業者（全日・定時・通信制）の進路状況



※就職については高知県就職対策連絡協議会調べ、進学については高等学校課調べによる

※就職率・進学率は、公立高校卒業生全体に占める割合

※進路未定には、具体的な進学・就職先が未定の生徒、パート・アルバイト等の生徒も含む



高等学校課調査

- 高校生の学力の状況について、令和元年度3年生の学力定着把握検査結果（速報値）をみると、D3ゾーンの生徒の割合は24.2%となり、前年度から大きく減少している。
- 公立高等学校卒業者のうち進路未定で卒業する生徒の割合は減少傾向にある。

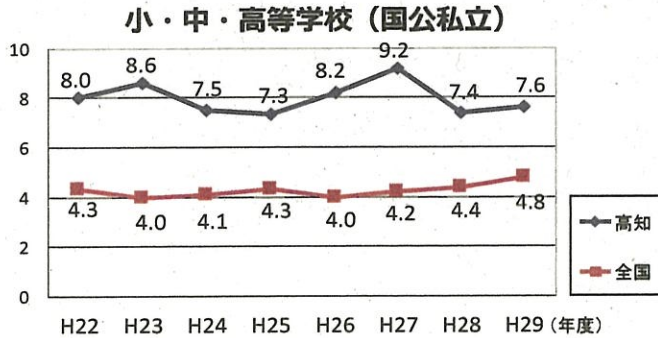
目標



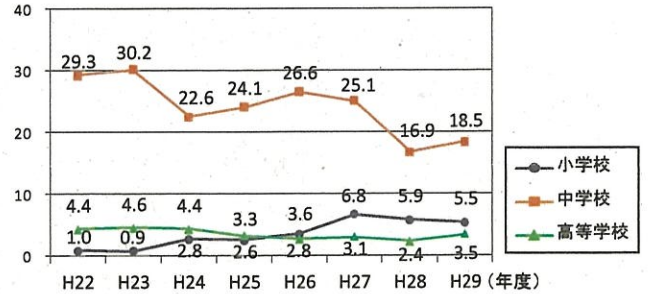
生徒指導上の諸問題（不登校、暴力行為、中途退学）の状況を全国平均まで改善する

■ 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査結果 (H22~29年度)

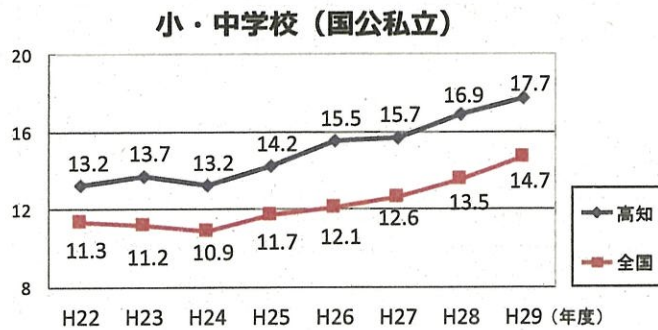
◇ 暴力行為 ※数値は1,000人あたりの発生件数



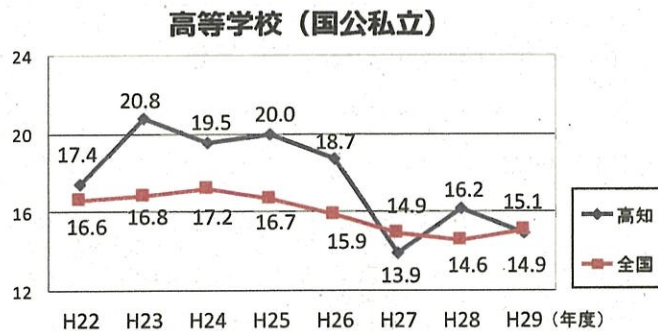
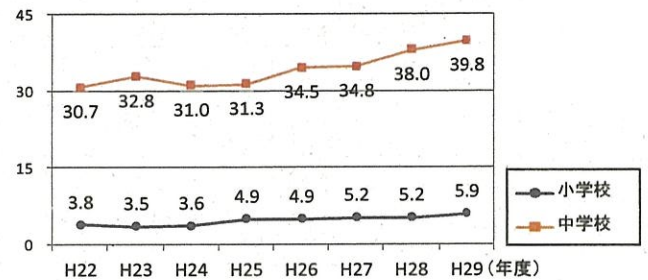
(参考) 高知県公立小・中・高等学校 (校種別)



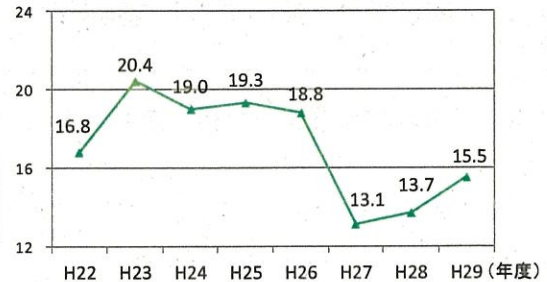
◇ 不登校 ※数値は1,000人あたりの不登校児童生徒数



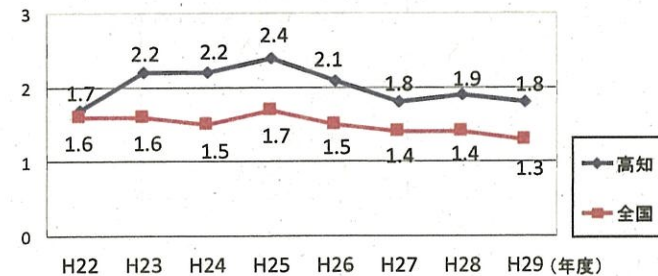
(参考) 高知県国公立小・中学校 (校種別)



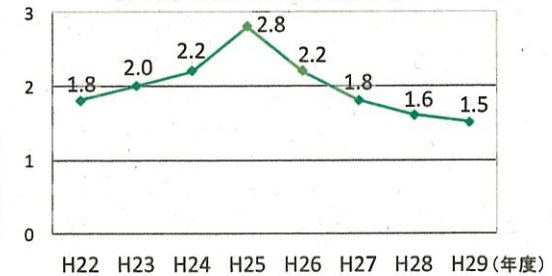
(参考) 高知県公立高等学校



◇ 中途退学 (国公立)



(参考) 高知県公立高等学校



※数値は%、通信制高校の中途退学をH25年度から追加

- 小・中・高等学校の1000人あたりの暴力行為発生件数は、全国平均との差は縮まりつつあるものの、改善には至っていない。
- 1000人あたりの不登校児童生徒数は、小・中学校は平成25年度以降、高知県、全国ともに増加傾向にある。高等学校は、全国平均まで減少してきている。
- 高校生の中途退学率は、全国平均を上回っているものの、近年は着実に減少している。

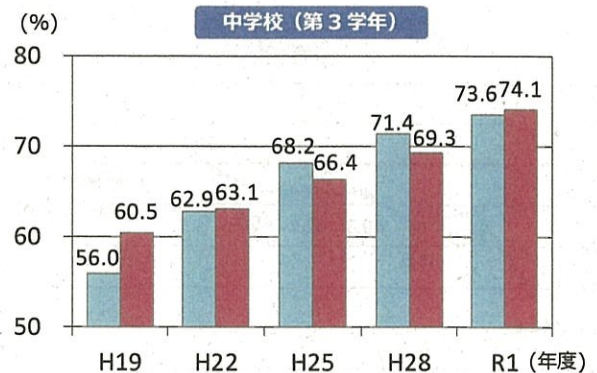
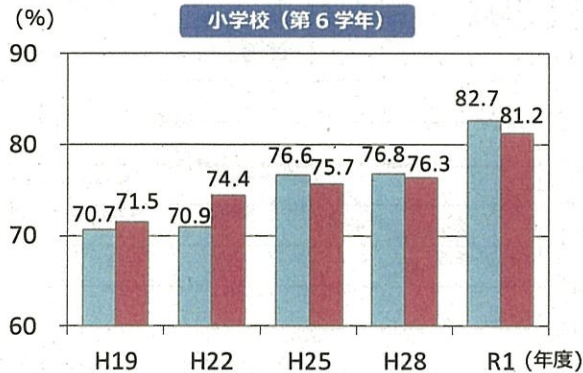


全国学力・学習状況調査における児童生徒の道徳性（自尊感情、夢や志、思いやり、規範意識、公共の精神等）意識調査結果で、全国平均を3ポイント以上上回る

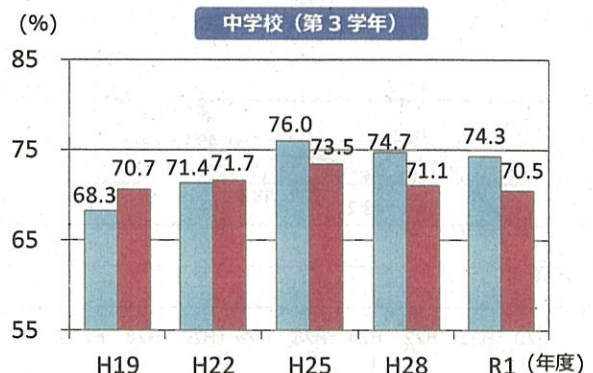
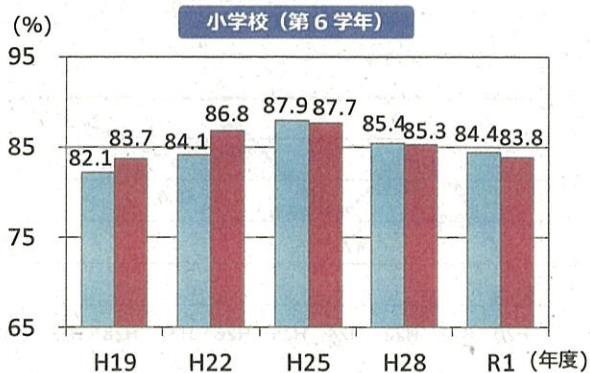
■全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙調査結果抜粋（H19,22,25,28,R 元年度）

※各質問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合（%）

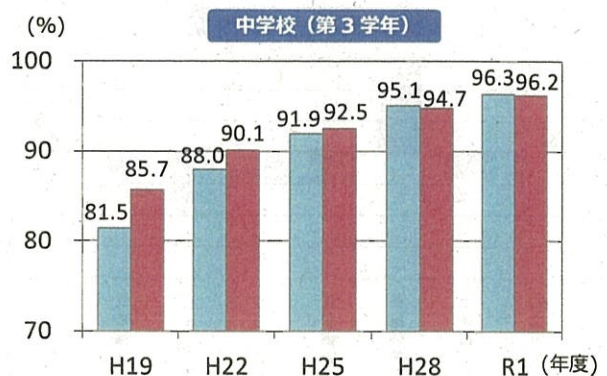
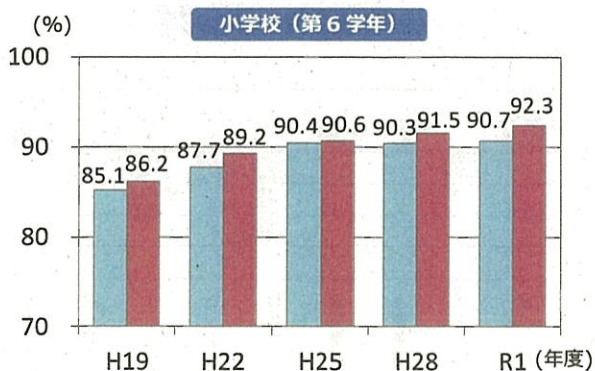
◇自分にはよいところがある



◇将来の夢や目標を持っている



◇学校のきまり（規則）を守っている



■ 高知県 ■ 全国

■平成 19 年度の調査結果と比較して、いずれの項目においても、肯定的な回答を行った児童生徒の割合は小・中学校ともに増加している。

目標



小学校の体力・運動能力は全国上位に、中学校の体力・運動能力は全国平均以上に引き上げる

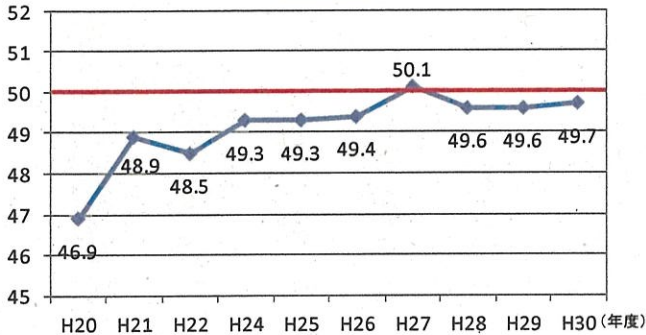
■全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 (H20~30年度)

※平成 23 年度は東日本大震災の影響により全国調査は未実施
※数値は T 得点 (全国平均=50)

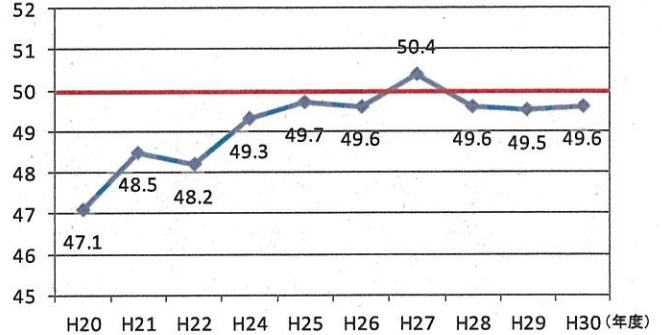
◇体力合計点 (8 種目の実技の総合点) の推移

小学校 (第 5 学年)

男子

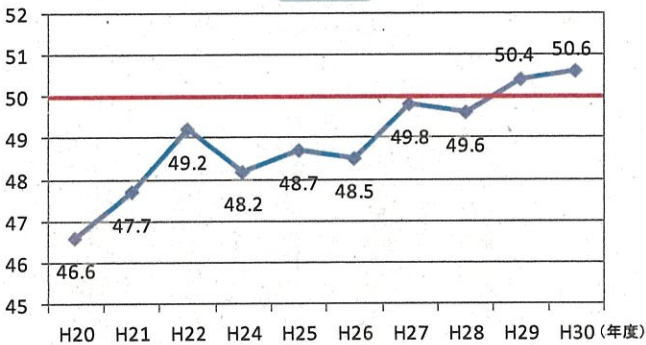


女子

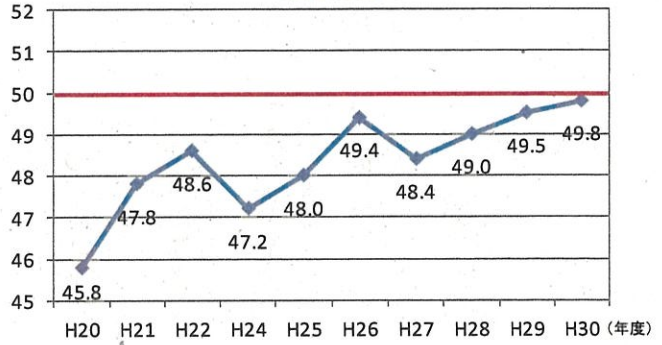


中学校 (第 2 学年)

男子

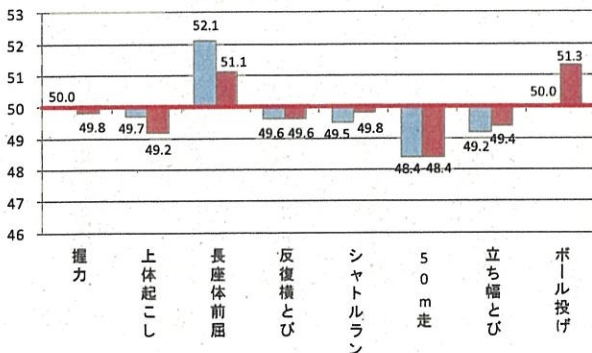


女子

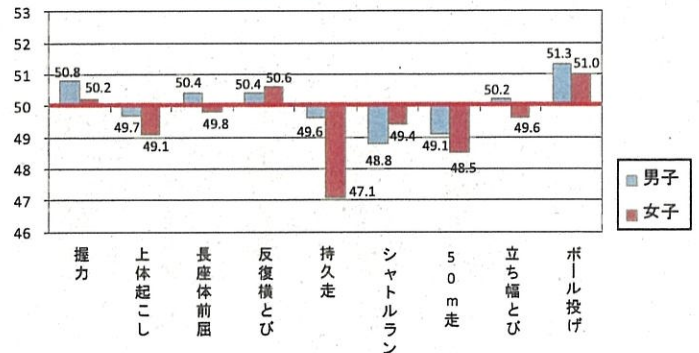


◇種目別結果 (H30 年度)

小学校 (第 5 学年)



中学校 (第 2 学年)



■ 男子
■ 女子

- 児童生徒の体力等の状況は、平成 20 年度は全国と比較すると低い水準にあったが、その後は着実な改善傾向にあり、小・中学校ともにほぼ全国水準に達している。
- 平成 30 年度の調査結果をみると、体力合計点において、中学校男子が前年度に引き続き全国平均を上回るとともに、中学校女子が過去最高点になるなど、特に中学校において改善が進んでいる。

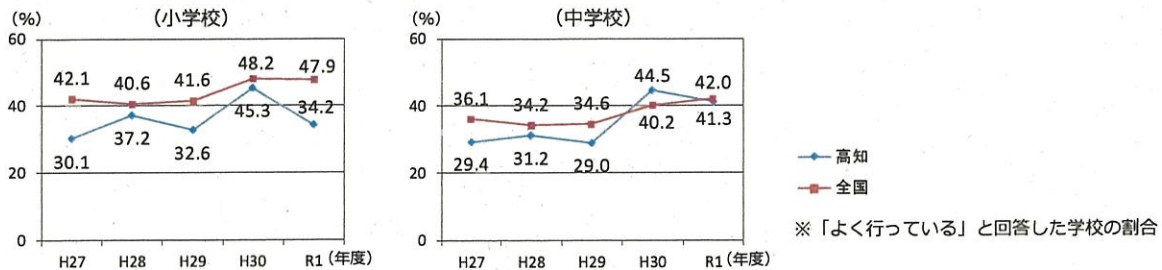
2. 主な施策の分析・評価

1 【チーム学校の構築】 「知」の課題・対策<小・中学校>

主な指標の状況・分析

①学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築

■ 学習指導・学習評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている学校の割合



学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている学校の割合は中学校で大きく増加している。

②教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築

■ 授業に対する児童生徒の回答（数値はよく当てはまると回答した児童生徒の割合 (%)）

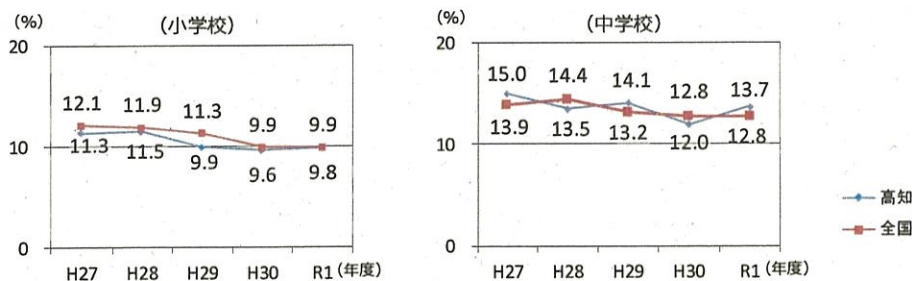
		H27	H28	H29
授業のはじめに、授業の目標（めあて・ねらい）が示されている	小学校	高知県 61.0	60.4	63.3
		全国 57.5	56.9	58.6
	中学校	高知県 57.8	64.4	69.9
		全国 41.9	47.6	53.1
授業の最後に、学習内容を振り返る活動が行われている	小学校	高知県 43.8	44.4	47.0
		全国 38.9	39.9	40.3
	中学校	高知県 24.4	34.6	40.3
		全国 19.4	23.3	25.3

		H28	H29	H30
話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができる	小学校	高知県 28.6	28.9	36.4
		全国 26.4	26.9	34.7
	中学校	高知県 24.5	21.4	36.7
		全国 20.2	19.7	32.4

児童生徒の肯定的回答の割合は小・中学校ともに大きく増加し、全国平均を上回る状況にある。

③児童生徒の学習の質・量の充実

■ 平日の授業時間以外の学習時間が30分未満の児童生徒の割合



授業時間以外の学習時間が30分未満の児童生徒の割合は小・中学校ともに減少傾向にあり、児童生徒の学習習慣の定着状況は改善してきている。

④児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保

■ キャリア教育に関する指標

・ キャリア教育に関する校内研修実施率 (%)

	H27	H28	H29	H30
小学校	53.6	66.0	74.7	57.8
中学校	43.5	52.3	62.6	49.5

・ キャリアシート活用率 (%) (H30)

小学校：100%
中学校：100%

・ キャリア教育に関する校内研修の実施率は、平成30年度調査結果では前年度より低下している。
・ キャリアシートの活用率は小・中学校ともに100%となった。

これまでの主な取組

①学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築

- 一定規模の中学校における「教科のタテ持ち」の全面実施
 - ・指定校の拡充
 - H28：9校→H29：19校→H30：31校→R1：32校（対象校全校）
 - ・教科会の充実
 - 組織力向上エキスパート※の訪問等による指導・助言
 - ※教育先進県の元校長 H28・29:2名→H30・R1:4名
 - 「組織づくり講座」の開催（学期に1回）：教科会等の公開
 - ・「タテ持ち」導入校におけるミドルリーダーの育成
 - 主幹教諭連絡会の実施（H28～R1）
- 小規模中学校における教科の枠を越えたチーム(教科間連携)での授業改善
 - ・指定校の拡充
 - H29・30：11校→R1：19校
 - ・チーム会の充実
 - 学校経営アドバイザーの訪問等による指導・助言
 - 「組織づくり講座」の開催（学期に1回）：チーム会等の公開
- 小規模中学校の教員の教科指導力の向上を図る仕組みづくり
 - ・教科ネットワークの構築
 - 教科ネットワーク5地区における教科会の開催（H28～R1）
- 小学校におけるメンター制の導入（指定校における実践研究）（R1～）
 - ・研修会等の開催
 - 研修コーディネーター対象の集合研修（全4回）、県外視察研修の実施等
 - ・メンターチーム会への指導・助言及び進捗状況に関する聴取
 - 研修コーディネーター所属校8校に対して実施

②教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築

- 国語の指導力向上に向けた取組（H28～）
 - ・図書資料や新聞を活用した授業改善
 - 指定校19校（小12校、中7校）
 - ・リーディングスキルテストを活用した授業改善
 - H30：19校（小12校、中7校）→R1：2校（中学校）
- 数学の指導力向上に向けた取組（H28～）
 - ・数学の指導主事の追加配置
 - 教育事務所…1名追加による2名体制
 - 高知市…H28・29：1名→H30：2名（内1名兼務）→R1：3名（内1名兼務）
 - ・数学チームによる訪問指導の強化
 - 学力向上総括専門官の招へい
 - 授業づくり講座の実施
- 英語教育の推進に向けた取組（英語教育強化プロジェクト事業）（H28～）
 - ・指導体制の整備
 - 英語指導教員（小13名）、英語教育推進教師（中3名）配置
 - ・教員の英語力向上のための研修実施
 - 「英語力向上セミナー」、「英語ブラッシュアップ講座」等

③児童生徒の学習の質・量の充実

- 教材の提供・活用促進（H28年度以降作成）
 - 読解力を高めるための教材（「高知県読み物資料集」）の配付・活用（H29）
 - 小学生用英語単語集の配付（H30）
 - 英語4技能評価テスト集：中学1年生用（H29）・中学2・3年生用（H30）

④児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保

- 新学習指導要領を踏まえたキャリア教育の推進
 - ・授業等で活用できる「キャリアシート」の作成・活用促進
 - シートの開発（H28）→活用事例の作成（H29）→システム配信（H30）
 - ・中学生のためのキャリア教育副読本の作成・活用促進（H30～）
 - 改訂版冊子配付：30,000部（全中学生）
 - ・キャリア教育担当者の指導力向上に向けた研修の実施
 - キャリア教育地区別指導者研修（H28・29）

評価

<成果>

- ・「教科のタテ持ち」や「教科間連携」を導入し取組を進めてきた中学校では、日常的なOJTが活性化し、組織的な授業改善や授業力向上のための取組が進んできている。令和元年度には、学校規模や教員配置に応じて「タテ持ち」型・「教科間連携」型・「タテ持ち・教科間連携」型のいずれかの仕組みを導入することにより、全ての中学校において教員同士の学び合いの仕組みを構築することができた。
- ・各小・中学校において授業のスタンダードに基づく授業が定着してきた。また、新学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善も着実に進んでいる。
- ・平成29年度から、教材研究と授業研究をセットで行う「算数・数学授業づくり講座」を実施し、その成果が、全国学力・学習状況調査の結果においても着実な伸びとして見られた。そのため、令和元年度からは、授業づくり講座を国語・英語・特別の教科 道徳に拡充して実施している。

<課題>

- ・小学校では組織的・協働的な学校づくりに向けた取組が各校に任されており、組織的なOJT機能が弱い学校も見られる。
- ・英語は、全国学力・学習状況調査結果から、基礎的な書く力の弱さが明らかとなり、4つの技能（聞く・読む・話す・書く）を総合的に活用できる力を身に付けさせる指導が必要である。

<今後の方向>

- ・これまでの取組をさらに強化・充実させることで、各校でのチーム学校としての体制づくりを確かなものとし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善と、授業力向上のための授業づくり講座の拡充を図る。
- ・R元年度より小学校において導入した「メンター制」を活用したOJTシステムについて、小学校の対象校を拡充するとともに、中学校へも導入する。
- ・英語については、引き続き英語教育強化プロジェクト事業を推進するとともに、平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査結果を分析した上で、教材研究及び授業研究における効果的な対策を講じる。

資料4-2 第2期大綱の方向性

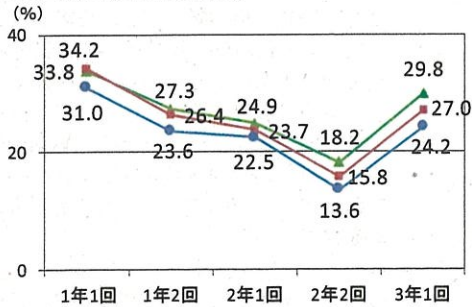
- ①組織的に課題に対応し、協働的に学び合い、教育の質を高めるチームとしての学校体制が確立されていること

2 【チーム学校の構築】 「知」の課題・対策<高等・特別支援学校>

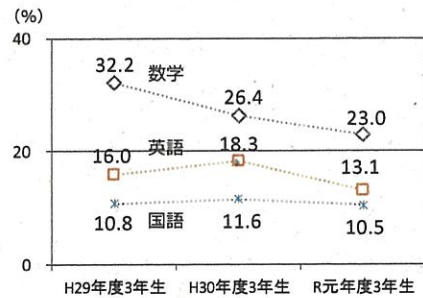
主な指標の状況・分析

①義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実

■ D3層の生徒の割合の推移



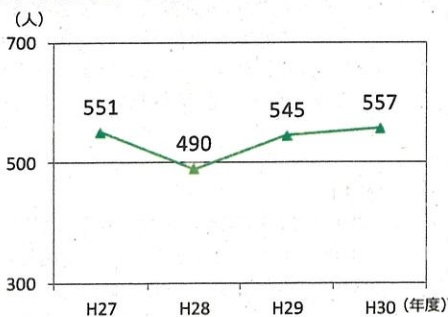
■ 3年次のD3層の生徒の割合の比較（教科別）



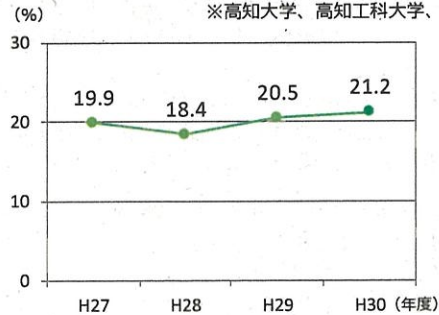
・ 3年次第1回のD3層の割合は、年々減少している。3年次のD3層の割合が高い数学についても、改善傾向がみられる。

②多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実

■ 公立高校卒業生の国公立大学への現役進学者数

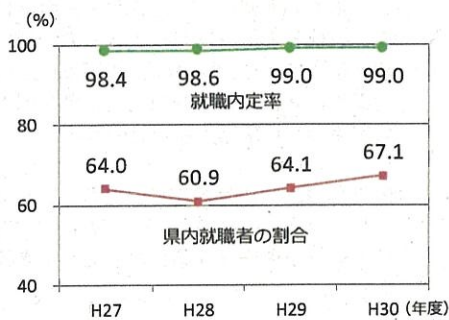


■ 県内大学※入学定員数に占める県内公立学校卒業者の割合
※高知大学、高知工科大学、高知県立大学

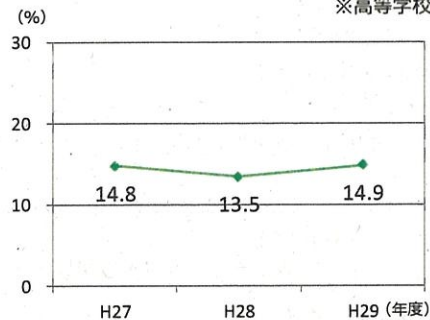


・ 国公立大学への現役進学者数は増加している。また、卒業者に占める4年制大学進学者数も増加している。
(卒業者に占める4年制大学進学者の割合 H29 31.7% → H30 32.7% 速報値)
・ 県内大学(国公立)の定員に占める公立高等学校の卒業者の割合も増加傾向にある。

■ 公立高校卒業生の就職内定率及び県内就職者の割合



■ 公立高校卒業後、就職した生徒の就職後1年目の離職率
※高等学校課調査結果



・ 就職内定率は、高い水準を維持している。県内へ就職した者の割合も、平成29年度以降2年連続で増加している。
・ 平成29年度卒業生の就職後1年目の離職率は、前年度調査分と比較してやや増加している。離職の理由としては、「仕事に向いていない」、「勤労意欲の欠如」、「職場の人間関係」などが挙げられている。

これまでの主な取組

①義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実

- 学校経営計画への「学力向上」の取組の位置づけ
- ・ 各学校で目標や取組内容、評価等の共通認識を持てるよう改善 (H30～)
- 各校における学力向上プランの作成、基礎学力の定着度の把握及びP D C Aサイクルによる授業改善の取組
- ・ 学力定着把握検査(基礎学力診断テスト、スタディーサポート)の実施(第1回:4月、第2回:9月)
- ・ 学力向上に係る組織的な指導体制の充実のための学校訪問
→全36校(年2回)
- ・ 学習到達目標の達成に向けたP D C Aサイクルによる授業づくり
- 習熟度別授業での継続的な指導
- 義務教育段階の学び直しのためのつなぎ教材の配付・活用
- 個々の生徒の実態に応じたきめ細かな指導の充実
- ・ 学習支援員の配置(進学に重点を置く5校除く、市立含む)
→H28:32校 延べ108名
H29:32校 延べ115名
H30:31校 延べ92名
R1:30校 延べ78名
- ・ インターネットツールの活用
→H30:研究指定校12校
- 学校支援チームによる訪問指導・助言(H30～)
- ・ 組織力向上に向けた支援
カリキュラム・マネジメント力強化(管理職対象/30校)
→訪問回数:延べ168回
- ・ 学力向上に向けた支援
教科会の充実、教員の主体的な授業改善等(30校)
→訪問回数:延べ645回
学力向上に係る各校の組織的な指導体制の充実(36校)
→訪問回数:延べ72回

②多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実

- 各校における「社会的自立のための進路支援プログラム」の実践(H29～)
- ・ 学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的に実施
- キャリア教育の充実(企業見学、インターンシップ等)
- ・ 企業見学への参加
→H28:24校2,927名→H29:26校3,265名→H30:31校3,244名
- ・ インターンシップへの参加
→H28:19校884名→H29:17校661名→H30:21校855名
- ・ ものづくり総合技術展
→見学等に参加した生徒H30:2,018名
- 大学進学チャレンジセミナーの実施
- ・ 大学進学希望の高校2・3年生対象 県内・外の教員による講義など
→参加生徒数 延べ327名(H28～H30)
- ・ セミナーとタイアップした教員対象の授業力向上研修(進学指導)の実施
→参加教員数 延べ378名(H28～H30)
- 遠隔授業・遠隔補習授業の実施
- ・ 実施校7校(本校・分校間、小規模校間、大規模校・小規模校間等)
「高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業」
(橋原高 H30～)

評価

<成果>

- ・ これまで取り組んできた学力向上の取組に加え、平成30年度からの学校支援チームによる訪問指導・助言などを通して、管理職のリーダーシップのもと、組織的な取組を進めている学校が増えている。また、公開授業や研究協議の機会が増えたことにより、授業改善に対する教員の意識が向上してきた。
- ・ 大学進学を希望する生徒を対象としたセミナーの開催や、教員の進学指導力を高めるための研修の実施等の取組により、国公立大学への現役進学者数の増加など、生徒の進学実績において一定の成果が得られた。
- ・ 各学校において、地域や企業との連携による企業見学、インターンシップ等の体験的活動や、職業講話などの取組が充実してきており、就職内定率や県内就職者の増加にもつながっている。

<課題>

- ・ 各校において、生徒の現状分析に基づく学力向上の取組は進みつつあるが、効果的な指導方法の確立や、PDCAサイクルを意識した学校の組織的な指導体制については、さらなる充実が必要である。
- ・ 生徒の学力や進路希望が多様化する中で、生徒一人一人に応じたきめ細かな指導・支援が一層求められる。

<今後の方向>

- ・ 新たに導入される「高校生のための学びの基礎診断」等を活用して、生徒の基礎学力の定着度を測り、P D C Aサイクルによる授業改善の取組を徹底するとともに、学校支援チームの訪問指導・助言の充実などにより、各学校の組織的な取組をさらに推進する。
- ・ 探究的な学習活動の充実を図るため、地域と連携して取り組む地域協働学習を推進する。
- ・ 新しい時代に対応した産業教育の方向性について、大学や産業界等の関係機関と連携して検討する。

資料4-2 第2期大綱の方向性

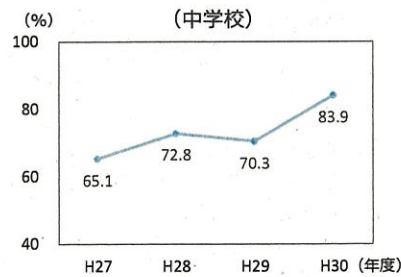
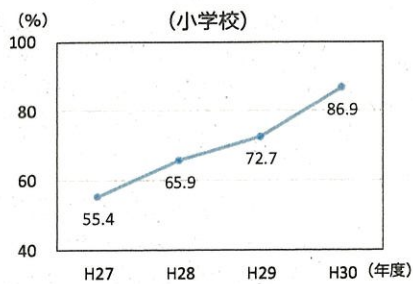
- ①組織的に課題に対応し、協働的に学び合い、教育の質を高めるチームとしての学校体制が確立されていること
- ②AI人材等の需要への対応や新技術の教育への活用等、デジタル化社会に向けた教育の革新が実現されていること
- ③学校・家庭・地域など、社会全体で子どもを育てるための連携・協働体制が構築されていること

3 【チーム学校の構築】 「徳」の課題・対策① 児童生徒の道徳性等の向上

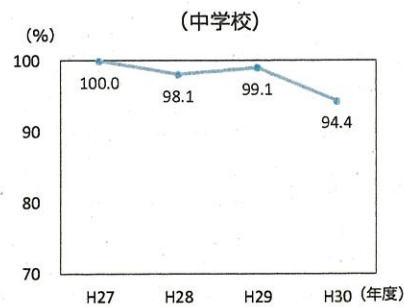
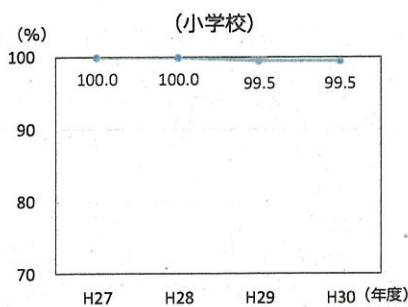
主な指標の状況・分析

①道徳教育の充実

- 道徳の時間の教材分析や学習指導案づくり、指導方法や評価の在り方等授業研究に関する研修を実施した学校の割合



- 道徳の授業を全学級で公開した学校の割合



- 「家庭で取り組む 高知の道徳」の活用率
H30：小学校 99.5% 中学校 88.8%

小・中学校ともに、道徳の指導方法や評価について研修を行う学校が増えてきている。道徳の授業公開については、特別な支援が必要な児童・生徒が在籍する学級において授業の公開が難しい場合があり、100%に達していない。

②人権教育の充実

- 中学校区の9年間で9つの人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合 (%)
H30：小学校 100% 中学校 100%

全小・中学校において、年間指導計画に基づき各人権課題についての学習が進められている。

③開発的な生徒指導の充実

- 高知夢いっぱいプロジェクト 2年目指定校(区)教職員アンケート調査結果 (数値は肯定的な回答の割合)
「小中が協働して取組を進めている」
H29.5月：47.8%⇒H31.2月：98.1%
「学級集団の育成ステップを意識し、組織的に取組を進めている」
H29.5月：53.4%⇒H31.2月：84.4%

指定校(区)において、小中合同会議や研修会を定期的に行い、授業や活動への取り組み方を協議することにより、教職員の同僚性、協働性が高まった。

これまでの主な取組

① 道徳教育の充実

- 「特別の教科 道徳」の実践モデルの構築
- ・ 第2期道徳推進リーダーの育成 (H27~29)
→ 道徳推進リーダー：39名認定
- ・ 指定校における研究成果の普及 (H28~)
→ 道徳科研究指定事業 (H28・29) 指定校 10校
→ 道徳教育拠点校事業 (H30・R1) 指定校 10校
授業づくり講座の実施 (R1~) 10校中4校
- ・ 道徳教育の充実に向けた研修の実施
→ 市町村指導事務担当者道徳推進協議会、道徳教育パワーアップ研究協議会、平成30年度道徳教育指導者養成研修 (中四国ブロック) 等
- 地域ぐるみの道徳教育の推進
- ・ 「家庭で取り組む 高知の道徳」の改訂 (H29)
→ 県内公立小・中学生に配付
- ・ わがまちの道徳教育推進事業 (H30~)
→ 指定地域 20市町村

② 人権教育の充実

- 人権教育推進リーダーの育成
- ・ 人権教育主任連絡協議会の開催
→ 小・中学校、県立学校の人権教育推進のためのマネジメント研修
- ・ 人権教育推進リーダー育成事業、人権が尊重された学校づくり支援事業
→ モデルとなる人権教育主任やリーダーの育成 28名 (H28~31)
- 人権教育指導資料の改訂と活用
- ・ 人権教育指導資料 (学校教育編) 「Let's feel じんけん」 (H30年改訂版)
→ 県内国公私立小中・高等学校・特別支援学校教員に配付、研修の実施
- 各学校の人権教育全体計画・年間指導計画の充実
- ・ 教育事務所と連携した点検・改善指導 (H29~)
→ 県民に身近な人権課題を年間指導計画に位置付けている学校
中学校区 100%、高等学校 53.8%

③ 開発的な生徒指導の充実

- 高知夢いっぱいプロジェクト推進事業
- ・ 推進校 (区) の指定 (指定期間2年間)
→ 市主体の取組の充実
(H28~30:延べ2市、モデル校区2中学校区7校)
小中連携の取組の充実
(H28~30:延べ6中学校区19校)
学級活動を基盤とした話し合い活動の充実
(H29~30:延べ5校)
中学校における組織的生徒指導の充実
(H28:延べ5校)
※推進リーダーの配置 (H28~30)
H28:14名→H29:13名→H30:14名
- ・ 統括アドバイザー等による訪問指導・助言
→ 統括アドバイザー訪問 (H28:各校1~2回)
学級運営アドバイザー訪問 (H29~30:各校年4回)
児童生徒支援アドバイザー (H28~30:各校年3回)
指導主事等 (H28~30:各校年10~25回)
- ・ 取組の成果普及
→ 公開授業研修会の実施、生徒指導主事会 (担当者会) での実践発表、実践事例集の作成

評価

<成果>

- ・ 道徳科の授業の質的転換と、地域ぐるみの道徳教育の充実に向けた取組を両輪で行ってきたことにより、各学校における「特別の教科 道徳」の授業研究が充実するとともに、参観日等における道徳授業の公開や副読本の家庭での活用など、家庭や地域と連携した道徳教育の実践も広がってきている。
- ・ 開発的・予防的な生徒指導を重点的に進めている指定校 (区) では、子ども達に内在する力や可能性を引き出すための組織的な生徒指導の実践が進んでいる。

<課題>

- ・ 人権教育については、地域や学校間で取組に差が見られる。人権教育主任が中核となった組織的・計画的な取組をさらに充実していく必要がある。
- ・ 開発的・予防的な生徒指導については、効果的な取組の普及が十分進んでいない。
- ・ 道徳教育、人権教育、生徒指導の基盤としての学級経営・ホームルーム経営が十分でない状況が見られる。

<今後の方向>

- ・ 指導と評価の一体化が図られた「考え、議論する道徳」の授業を普及するため、授業づくり講座の充実を図る。
- ・ 地域ぐるみの道徳教育を推進するため、市町村教育委員会との連携を強化する。
- ・ 本県の人権教育のさらなる充実に向けて、今年度中に「高知県人権教育推進プラン」の改定を行うとともに、プランに定める取組を着実に実施する。
- ・ 人権教育主任の指導力やマネジメント力の向上に向けて、人権教育主任を対象としたマネジメント研修の充実を図るとともに、モデルとなる人権教育主任の育成を進める。
- ・ 開発的な生徒指導のモデルとなる推進校 (区) の取組について、実践事例集の配付や校内研修の公開、生徒指導主事会等における実践発表等を通じて、各校への普及を図る。

資料4-2 第2期大綱の方向性

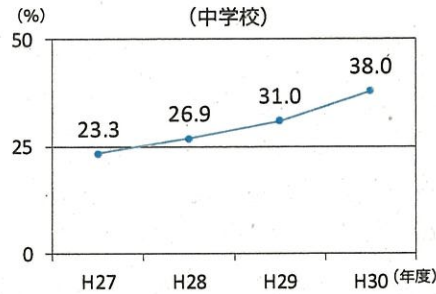
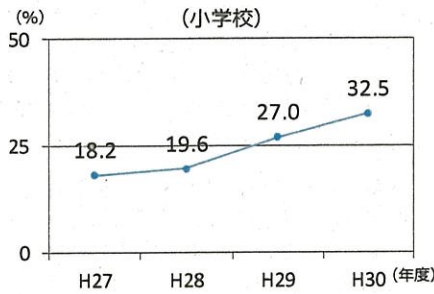
- ① 組織的に課題に対応し、協働的に学び合い、教育の質を高めるチームとしての学校体制が確立されていること
- ④ 学校・家庭・地域など、社会全体で子どもを育てるための連携・協働体制が構築されていること

4 【チーム学校の構築】 「徳」の課題・対策② 生徒指導上の諸課題の改善に向けた対策

主な指標の状況・分析

① 生徒指導上の諸課題の未然防止のための仕組みの構築

■ 中1ギャップ解消に向けて組織的な小中連携の取組が行われている学校の割合



※十分できていると回答した学校の割合

生徒指導上の諸課題の未然防止に向けて組織的な小中連携の取組を進めている学校の割合は増加傾向にある。

② 生徒指導上の諸課題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

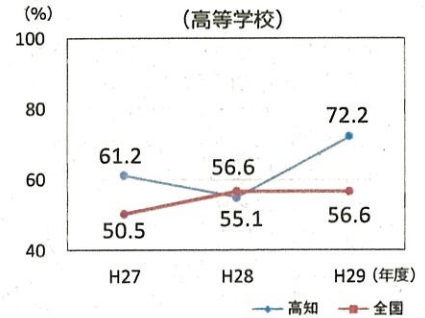
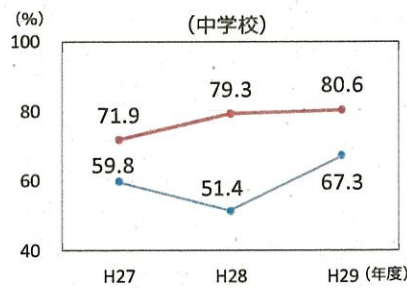
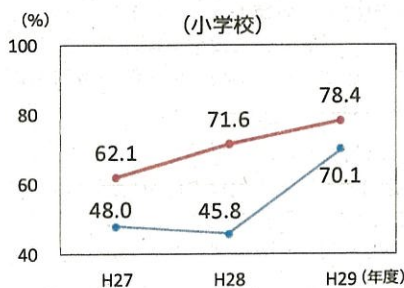
■ 校内支援会の実施状況 (H31.2月時点)

	小学校	中学校	高等学校
月平均実施回数 (回)	1.5 (+0.5)	1.7 (+0.2)	1.3 (+0.4)
月1回以上実施率 (%)	84.4 (+15.8)	82.2 (+13.0)	64.9 (+5.4)
専門人材の活用率 (%)	100.0 (+2.1)	99.1 (±0)	100.0 (±0)
リストの作成率 (%)	62.0 (+16.1)	76.6 (+23.3)	86.5 (+8.1)
個別支援シートの作成率 (%)	87.0 (+8.6)	71.0 (+8.4)	56.8 (+20.7)
文書による校種間の情報の引き継ぎ (%)	79.6 -	81.3 -	75.0 -

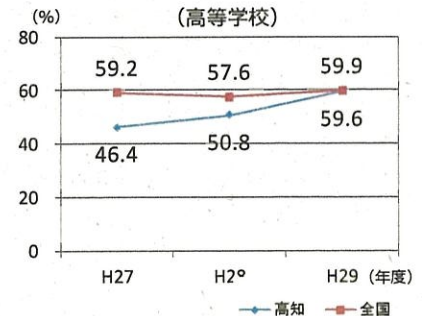
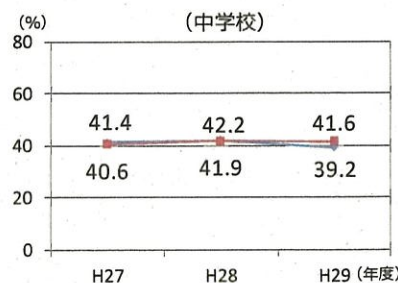
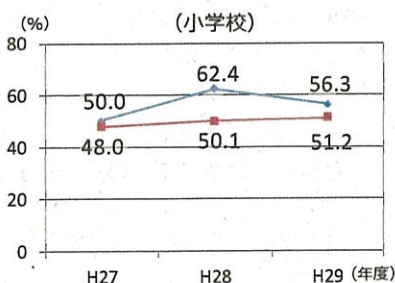
() は H29 年度未調査結果との比較(p)

支援会の実施回数や専門人材の活用率、リストや支援シートの活用率は大きく増加しており、学校の組織的な対応が進んでいる。

■ いじめを認知している学校の割合 (公立小・中・高等学校)



■ 不登校児童生徒数に占める新規不登校児童生徒の割合 (公立小・中・高等学校)



・ いじめの認知率は全校種で増加しており、高等学校では全国平均を大きく上回っている。
 ・ 不登校児童生徒に占める新規の割合は、小学校は全国平均よりも高く、中高では全国平均並みである。中学校は不登校の継続率が高いため、相対的に新規発生率が低くなっている。

これまでの主な取組

①生徒指導上の諸課題の未然防止のための仕組みの構築

- 各学校及び中学校区における組織的な生徒指導の充実
- ・各学校の生徒指導主事（担当者）の実践力の向上
 - 生徒指導主事（担当者）会の開催（校種ごと及び小・中合同会議）
※支援リストや個別支援シートを活用した校内支援会の実施、学年・校種間の情報共有の徹底等について周知
- ・開発的な生徒指導の充実【再】

②生徒指導上の諸課題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

- 校内支援会の設置による組織的な支援体制の構築（H29～）
 - 校長会、指導事務担当者会等での周知（毎年度4～5月）
 - 実施状況の調査（毎年度7月、2月）
取組の改善に向けた通知等
 - 重点支援校に対する支援、助言（通年）
校内支援会に心の教育センターSC、指導主事等をチームで派遣
対象校 H29：小10校→H30：小・中・義務・高等10校
R1：小・中・義務・高等15校
- スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置
拡充
- ・SCの配置
 - H28：小学校85.6%、中・義務・高等・特支100%
H29～R1：全校種100%（全公立学校に配置）
- ・アウトリーチ型SCの教育支援センターへの配置
 - H28：2市→H29：6市→H30：8市→R1：11市
- ・SSWの配置
 - H28：29市町村（学校組合）、13県立学校
H29：31 “ ”、15 “ ”
H30：33 “ ”、22 “ ”
R1：35 “ ”、24 “ ”
※課題の多い市部への重点配置：7市（H28～）
- SC、SSWの支援力の向上
- ・各種研修の実施
 - SC対象：新規採用研修会、SC等研修講座等
SSW対象：初任者研修会、SSW連絡協議会等
SC、SSW共通：教育相談体制の充実に向けた連絡協議会等
- 不登校対策チームの派遣（R1～）※詳細はP.27参照
- ・不登校出現率の高い学校への訪問、支援（各学校2回以上）
- ・不登校の要因分析と対応策の協議
 - 高知市との合同会（年3回）、不登校対策チーム関係者会（年4回）
 - 教育支援センター訪問、活動状況の把握（22カ所）
- いじめ防止に向けた総合的な取組の推進
- ・いじめ問題対策連絡協議会の開催（H26～）
 - 年3回開催 いじめや不登校等の改善に向けた取組について協議
- ・いじめの予防、早期発見・解決のための「いじめ予防等プログラム」作成
 - 教員用指導資料、教員・保護者・地域の研修用プログラム、児童生徒用学習プログラム等の作成（R1.10作成予定）
- ・いじめの早期解決に向けた迅速な対応の徹底
 - 生徒指導主事会：事案発生時の適切な対応手順等に関する研修の実施
 - 校内研修用資料の配布
- ・いじめ問題等の防止に向けた児童生徒の主体的な取組の推進
 - 実行委員会、「高知家」児童生徒会支援隊の実施
年間5～8回の実行委員会の開催、サミットや交流集会の企画・運営
 - いじめ問題等の取組についての交流集会の実施
H28：地区別交流集会（5会場実施）、H29：全県サミット（台風の為、中止）、H30：市町村交流集会（32市町村実施）、R1：地区別交流集会（5会場実施）

評価

<成果>

- ・校長会、生徒指導主事会等における周知や重点支援校への訪問支援等の実施により、各学校における校内支援会の定期的な実施は一定定着した。また、支援会の実施回数やSC等の外部専門家の活用率等も増加しており、支援を要する児童生徒への組織的かつ計画的な支援が充実してきている。
- ・生徒指導上の諸課題の未然防止に向けて、指定校区を中心に、校種間で規律や学習ルールを統一する取組や情報の引き継ぎ・共有の仕組みづくりなど、小中連携の取組が進んできた。
- ・いじめ防止に向けて、生徒指導主事会等を通じた全校への周知・啓発、校内研修資料の配付・活用等の取組を推進してきたことにより、いじめの問題に対する教職員の理解は一定進んでおり、早期発見、早期対応につながっている。

<課題>

- ・少しでもリスクがあると思われる児童生徒の情報が校内支援会に上がり、早期支援の実施につながる仕組みづくりが必要である。
- ・小学校において新規不登校児童の割合が全国を上回る状況にあり、暴力行為の発生件数も大きく増加している（P.4参照）ことから、小学校における対策が急務となっている。

<今後の方向>

- ・支援に必要な児童生徒の情報を組織内・校種間で確実に共有し、早期に適切な支援につなげるため、支援シートの活用推進や、SC等の効果的な活用など、校内支援会の更なる充実を図る。
- ・小学校において、生徒指導担当者等が中心となり、少しでもリスクのある児童の情報を、早期に確実に校内支援会にあげ、児童理解に基づいた支援策が組織的に学級経営に生かされる体制づくりを進める。
- ・家庭に対する福祉面からの支援の充実や医療との連携強化、地域全体で子どもを見守る仕組みづくりなど、支援を要する子どもや家庭を地域社会全体で支える取組を一層推進する。
- ・本年度作成する「いじめ予防等プログラム」の活用を推進し、いじめ問題について教職員はもとより、保護者、地域の方、子どもの理解を深めるとともに、予防に向けてそれぞれが主体となった取組の実施につなげる。

資料4-2 第2期大綱の方向性

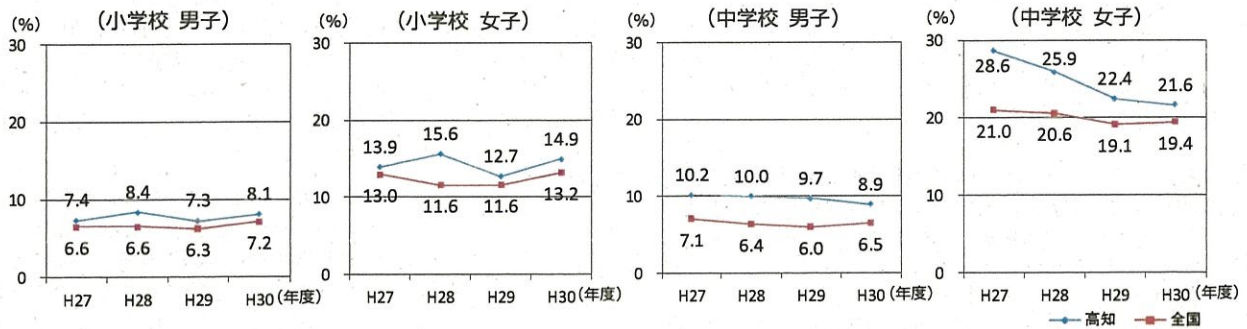
- ①組織的に課題に対応し、協働的に学び合い、教育の質を高めるチームとしての学校体制が確立されていること
- ③AI人材等の需要への対応や新技術の教育への活用等、デジタル化社会に向けた教育の革新が実現されていること
- ④学校・家庭・地域など、社会全体で子どもを育むための連携・協働体制が構築されていること

5 【チーム学校の構築】 「体」の課題・対策

主な指標の状況・分析

① 体育授業の改善

■ 1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合（小・中学校）



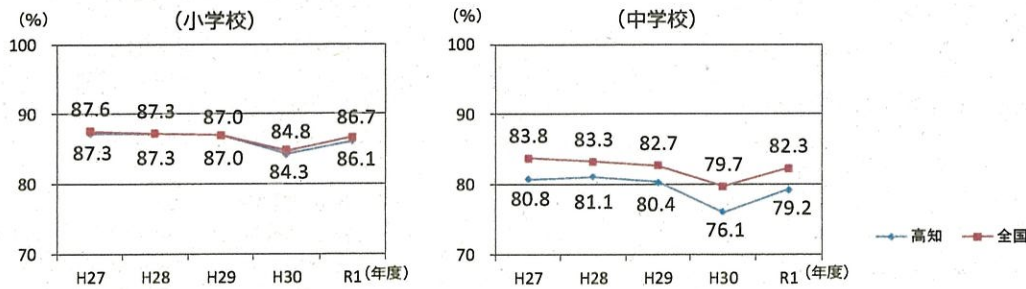
小・中学校、男女ともに全国平均を上回っているが、その差は縮まっており、特に中学女子は大きく改善している。

② 健康教育の充実

■ 健康教育副読本の活用率（H30年度調査）

小学校 100%、中学校 100%、高等学校 100%

■ 朝食摂取率（毎日朝食を食べる児童生徒の割合）



・健康教育副読本の活用率は全校種で100%となり、活用が定着してきた。
 ・朝食摂取率は令和元年度調査結果では小・中学校ともに改善が見られるが、中学校は全国平均を下回る状況が続いている。

③ 運動部活動の充実と運営の適正化

■ 運動部活動の加入率 (%)

		H27	H28	H29	H30
中学校	高知男	63.8	70.3	75.4	75.8
	全国男	72.0	73.1	78.4	77.4
	高知女	41.7	45.3	51.4	52.7
	全国女	50.2	53.4	58.6	58.5
高等学校	高知男	63.6	62.7	63.8	61.3
	全国男	60.0	61.3	58.6	57.9
	高知女	25.3	26.4	27.0	25.8
	全国女	28.3	29.1	28.2	28.2

中学校：公立中学校2年生
 高等学校：私立高等学校含む全学年

■ 学校の決まりとして運動部活動における週休日を設定している学校の割合

H30：中学校 100%、高等学校 100%

■ 「設置する学校に係る運動部活動の方針」を策定している市町村の割合 100%

■ 「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定している学校の割合

公立中学校：92.6%

県立高等学校：全日制 100%

※定時制及び特別支援学校については、部活動の実績のある学校は100%策定済

・運動部活動の加入率は、中学校において加入率が著しく上昇した。
 ・各市町村及び公立学校では、高知県運動部活動ガイドラインに沿った取組が進んでいる。

これまでの主な取組

① 体育授業の改善

- 研究協力校による体育・保健体育科の授業改善
 - ・ 小学校体育副読本活用実践研究 (H28・H29)
 - 協力校 H28:6校 H29:6校
 - 指導主事等の学校訪問 H28:122回, H29:115回
 - ・ 授業改善に向けた教科会等の充実
 - 体育・健康アドバイザーによる学校訪問 (H28~H30)
H28:小34校, 中54校 H29:小34校, 中54校
H30:小8校, 中10校 (H30は指導主事等が訪問)
- 教員の指導力向上に係る研修会の充実
 - ・ 体育・保健体育授業づくり講習会、武道等指導者講習会の開催
 - 講習会の参加者数 (小・中・高等・特支の教員の合計)
H28:112名 H29:218名 H30:415名
- 指導教材の充実
 - H28:体カアップ75プログラムの配布 (小・中・高・特支)
H29:体育授業ハンドブック (改訂版) の作成・配布 (小)
- 小学校の体育授業改善に向けた中核となる教員の育成 (R1~)
 - 8名の教員を任命、小学校体育授業連絡協議会 (5回予定) 及び公開授業 (全8回) の実施

② 健康教育の充実

- 健康教育副読本の活用徹底 (周知・研修会・事例集の作成)
 - 新学習指導要領に基づいた健康教育副読本の改訂・配付
小学校版: H30改訂・配付、中・高等学校版: R1改訂・配付予定
- 地域ボランティア等による食事提供活動
 - H29:3団体・4校・28回・延べ1,267名
H30:6団体・8校・45回・延べ1,822名
R1:8団体・10校で実施中
- 家庭や地域と連携した取組の推進 (朝食摂取率向上に向けた取組: 食生活改善推進員による食育)
 - 食育出前講座 (健康長寿政策課・取組の周知協力)
H28:15件、H29:10件、H30:15件、R1:実施中
- 養護教諭未配置校や経験の浅い養護教諭への支援
 - スクールヘルスリーダー (退職養護教諭等) の派遣
H28:15名・22校・延べ318回
H29:13名・22校・延べ365回
H30:13名・20校・延べ308回
R1:15名・25校で実施中
- 関係機関と連携したがん教育の推進
 - がん教育推進協議会の設置及び協議会の開催 (R1:2回予定)
 - 外部講師を活用したがん教育の実施
<推進地域> 四万十市
<研究推進校> 安芸市立安芸中学校・南国市立鷹ヶ池中学校
高知県立高知国際中学校・高知県立室戸高等学校

③ 運動部活動の充実と運営の適正化

- 望ましい運動部活動の在り方の周知・徹底
 - 「望ましい運動部活動の在り方について」通知 (H28)
 - 「高知県運動部活動ガイドライン」の策定 (H29)
 - 「高知県運動部活動改革推進委員会」の設置・開催 (H30~)
 - 「高知県立学校に係る運動部活動の方針」の策定 (H30)
 - 「運動部活動指導者ハンドブック」の作成 (H30)
- 外部・専門人材の活用
 - 運動部活動支援員の派遣部数
H28:中学校53部 高等学校・特別支援学校37部
H29:中学校60部 高等学校・特別支援学校43部
H30:中学校88部 高等学校・特別支援学校58部
 - 運動部活動指導員の配置部数
H30:中学校8部 高等学校・特別支援学校15部

評価

<成果>

- ・ 副読本や指導教材の活用による授業改善の取組や教員の指導力向上に向けた研修会の充実、指導主事による課題校への訪問の取組等により体育の授業改善が着実に進んできている。
- ・ 運動部活動における運動部活動支援員に加え、単独での指導や大会引率ができる運動部活動指導員などの外部人材を積極的に活用する仕組みが構築されつつある。

<課題>

- ・ 授業改善は進みつつあるが、授業外でも運動好きな児童生徒を増やしていく工夫や仕組みを広げていくためのさらなる支援が必要である。
- ・ 健康教育副読本の活用は進んできたが、朝食の摂取率の低下や肥満傾向児の出現率の上昇など、児童生徒の実生活に十分生かされているとは言えない。

<今後の方向>

- ・ これまでの取組をしっかりと継続していくとともに、課題である運動習慣の定着に向けた取組を加えてさらなる「体」の充実を図る。
- ・ 健康教育については、児童生徒自らが主体的に健康な生活を送ることへの理解を深めるため、副読本を活用し、保護者等も含め、正しい生活習慣への意識を高めていく。

① 体育授業の改善

- 新学習指導要領の趣旨の徹底
- 小学校体育専科の配置・拡大
- ICTを活用した体育授業の改善

② 健康教育の充実

- 健康教育の中核となる教員の育成
- 養護教諭の未配置校の解消
- がん教育の推進
- 児童生徒が抱える様々な健康課題への対応

③ 運動部活動の充実

- 運動部活動ガイドラインを遵守した運動部活動指導員の配置拡大
- 新たな運動部活動の在り方の検討
- 2022年度全国高校総体(四国ブロック)、2023年全国中学校体育大会を契機とした運動部活動の充実

資料4-2 第2期大綱の方向性

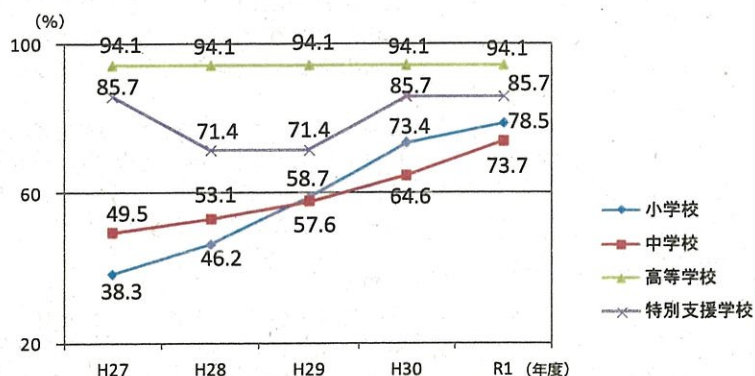
- ① 組織的に課題に対応し、協働的に学び合い、教育の質を高めるチームとしての学校体制が確立されていること
- ④ 学校・家庭・地域など、社会全体で子どもを育てるための連携・協働体制が構築されていること

6 【チーム学校の構築】 知・徳・体に共通する課題・対策

主な指標の状況・分析

①学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

■ 校長に占める「管理職等育成プログラム」修了者の割合



校長に占める「管理職等育成プログラム」修了者の割合は着実に増加している。

②外部・専門人材の活用の拡充

■ 主な外部・専門人材の配置状況

外部・専門人材	校種	H27	R1
スクールカウンセラー(SC)	小・中・高・特	65名(小135校、中107校、高37校、特14校)	84名(小190校、中107校、高36校、特14校 ※全校に配置)
スクールソーシャルワーカー(SSW)	小・中・高・特	57名(27市町村(学校組合))	67名(全市町村(学校組合))
放課後等学習支援員	小・中	215名(小44校、中45校)	446名(小118校、中74校)
学習支援員	高	90名(28校)	78名(31校)
運動部活動支援員	中・高	86名(129部)	91名(139部)
運動部活動指導員	中・高	※H30～ H30:23名(23部)	50名(60部)
文化部活動支援員	高	※H29～ H29:30名(30部)	34名(34部)
文化部活動指導員	中	※R1～	2名(2部)
校務支援員	小・中	※H29～ H29:3名(3校)	30名(30校)

外部・専門人材の配置は各分野で着実に進んでおり、分野も拡大してきている。

③地域との連携・協働の推進 ※別掲 P.28,29 参照

これまでの主な取組

①学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

- PDCA サイクルによる学校経営の質的な充実（学校の目標や課題を全教職員が共有し、方向性を合わせて取組を推進する体制づくり）
- ・ 全小・中学校における学校経営計画の策定・実施
 - 学校経営アドバイザー※による訪問指導・助言
 - 全小・中学校対象 年2回以上実施（H28～R1）
 - ※退職校長等7名（東部2、中部3、西部2）
- ・ 全高等・特別支援学校における学校経営計画の策定・実践
 - 学校支援チームによる県立高等学校への訪問指導・助言（H30～）
 - 30校 管理職対象：年5回以上実施
 - カリキュラム・マネジメント強化に向けた指導・助言
 - これまでの「学校経営構想図」を見直し、育成すべき資質・能力や到達目標を明示する「学校経営計画」として再構築（R1～）

■ 組織体制の強化

- ・ 主幹教諭の配置
 - H28：48名（小12名、中28名、高7名、特1名）
 - H29：56名（小11名、中35名、高8名、特2名）
 - H30：62名（小10名、中40名、高9名、特3名）
 - R1：68名（小11名、中41名、高11名、特5名）

■ 管理職の資質・指導力の育成

- ・ 学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の充実
 - H28～R1の受講者数（延べ）
 - 新任指導教諭研修・新任主幹教諭研修：89名
 - 教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修：308名
 - 教頭研修ステージⅡ・任用2年次指導教諭研修：219名
 - 教頭研修ステージⅢ：190名
 - 新任用副校長研修：23名
 - 新任用校長研修：188名

②外部・専門人材の活用の拡充

- 外部・専門人材の配置拡充（人材確保に向けた取組）
- ・ SC、SSWの配置
 - 安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について要望
 - 県内外の大学への協力依頼
 - 配置・運用の工夫（小中連携配置や、学校配置SCとアウトリーチ型SCとの効果的な連携についての研究）
- ・ 放課後等学習支援員（小・中学校）の配置
 - 退職教員への声かけ（人材募集案内チラシの配布等）
 - 大学生の活用（県内4大学で構成する「教師教育コンソーシアム」への求人リストの提出等）
- ・ 学習支援員（県立学校）の配置
 - 地元の卒業生や大学生等への制度の周知
 - 中山間枠の新設（中山間地域の学校が地域外からも支援員を招へいできるよう旅費を支給（H30～））
- ・ 部活動支援員・指導員の配置
 - 指導が可能な人材のリスト化・マッチングの実施（運動部活動：地域スポーツハブと連携し、運動部活動協力者のリスト化（R1～））
- ・ 校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置
 - 配置効果を分析（効果的な学校規模等）した上で未導入の地教委へアプローチ

③地域との連携・協働の推進

※別掲 P.28,29 参照

評価

<成果>

- ・ 「管理職等育成プログラム」を修了した校長の割合は全体の約8割を占めており、管理職には組織マネジメントの考え方が一定定着してきた。
- ・ 小・中学校では、学力向上に向けた組織的な取組が十分でない学校に対し、学校経営アドバイザーによる重点的な訪問指導を実施してきた結果、定期的な検証・改善のサイクルが定着し、具体的な成果につながった学校も多く見られた。
- ・ 高等・特別支援学校では、平成30年度からの学校支援チームによる訪問指導の実施により、教職員間で目標や課題等の共有が行われ、校長のリーダーシップのもと、組織的な指導の改善が進んできた。
- ・ 外部・専門人材の配置が進み、それぞれの専門性を生かした支援が充実してきており、各学校における児童生徒への効果的な指導・支援や教員の業務負担の軽減につながってきている。

<課題>

- ・ 新たな時代に必要となる教育の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの充実や、そのためのOJTの充実、教員の働き方改革の推進など、各学校におけるチーム学校としての組織マネジメント力の一層の向上が求められる。
- ・ 外部・専門人材の配置拡充を図る上で、人材の確保が難しいことが共通の課題となっている。

<今後の方向>

- ・ 管理職としての力量形成を図るために、研修プログラムの整理及び研修体系の再編を検討し、研修のさらなる充実を図る。
- ・ 各学校におけるPDCAサイクルに基づく組織マネジメントの充実を図るため、学校経営アドバイザー、学校支援チーム等による訪問指導・助言を継続する。
- ・ 外部・専門人材の配置については、引き続き各分野での人材確保に向けた取組を進めるとともに、配置・運用の工夫により、効果的な活用につなげる。

資料4-2 第2期大綱の方向性

- ①組織的に課題に対応し、協働的に学び合い、教育の質を高めるチームとしての学校体制が確立されていること
- ③AI人材等の需要への対応や新技術の教育への活用等、デジタル化社会に向けた教育の革新が実現されていること
- ④学校・家庭・地域など、社会全体で子どもを育むための連携・協働体制が構築されていること

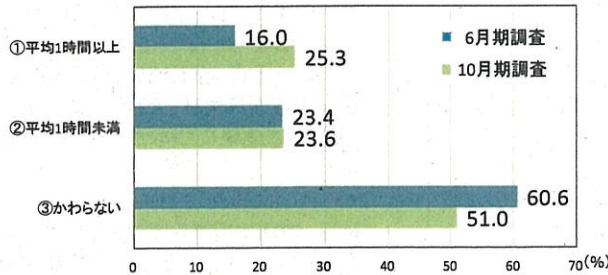
7 【チーム学校の構築】 教員の働き方改革の推進

主な指標の状況・分析

■平成30年度「教員の働き方改革に関するアンケート」集計結果

※校務支援員配置校20校の教員に対して、平成30年6月期と10月期にアンケートを実施

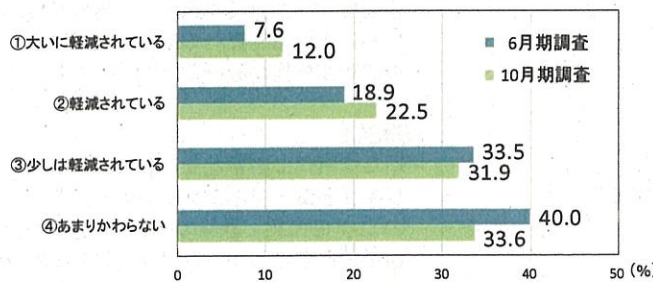
○校務支援員が配置されたことにより、従来より児童・生徒と向き合う時間が増えたと感じますか。
また、増えたと感じた場合、1週あたりどの程度増えましたか。



	6月期調査		10月期調査	
	人数	割合	人数	割合
①平均1時間以上	84人	16%	135人	25.3%
②平均1時間未満	123人	23.4%	126人	23.6%
③かわらない	318人	60.6%	272人	51%
回答者数	525人		533人	

「子どもと向き合う時間が少しでも増えた」と感じた教員の割合は9.5ポイント増となり、約半数まで増加している。

○多忙感の軽減につながっていますか。



	6月期調査		10月期調査	
	人数	割合	人数	割合
①大いに軽減されている	40人	7.6%	64人	12%
②軽減されている	99人	18.9%	120人	22.5%
③少しは軽減されている	176人	33.5%	170人	31.9%
④あまりかわらない	210人	40%	179人	33.6%
回答者数	525人		533人	

・「多忙感が少しでも軽減された」と感じた教員の割合が6.4ポイント増となり、7割近くまで増加している。
・配置校の管理職も業務の軽減につながっていると評価している。
・学級数の多い学校に配置し、全教員が校務支援員に業務を依頼していないため、「かわらない」と回答した教員の割合が高くなっていると考えられる。

■市町村教育委員会連合会が共通して取り組むこととした5項目の取組

(①H31年2月調査、②～⑤H30年6月調査)

- ①勤務時間把握の仕組み 51.4% (18 教委/35 教委) ,66.3% (195 校/294 校)
- ②学校閉校日の設定 77.1% (27 教委/35 教委) ,72.4% (213 校/294 校)
- ③定時退校日の設定 28.6% (10 教委/35 教委) ,25.2% (74 校/294 校)
- ④最終退校時刻の設定 22.9% (8 教委/35 教委) ,14.6% (43 校/294 校)
- ⑤部活動休養日の設定 68.6% (24 教委/35 教委) ,77.7% (中学校 80 校/103 校)

・多くの学校で、勤務時間を客観的に把握する仕組みづくりや長期休業期間中の学校閉校日の設定は進んだ。
・③定時退校日や④最終退校時刻については、設定率がかなり低い。

■教員の勤務状況 (校務支援員配置校20校の時間外勤務80時間超の状況) H30年6月～H31年3月調査

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
①小学校のべ3250名	71名	34名	1名	21名	80名	54名	13名	14名	28名	22名	338名 10.4%
②中学校のべ2340名	117名	74名	16名	90名	113名	93名	61名	63名	52名	44名	723名 30.9%

※参考 (文部科学省 平成28年度教員勤務実態調査による)

- ・月80時間以上の時間外勤務の割合
→小学校 33.5%、中学校 57.7%
- ・時間外勤務の主な要因
→小学校：1.担任業務(48%)、2.分掌業務(37%)、3.教科業務(12%)
→中学校：1.部活動(35%)、2.教科業務(33%)、3.分掌業務(17%)

・中学校教員の時間外勤務が小学校教員より長くなる傾向がある。
・児童・生徒数が多い学校ほど、時間外勤務が長くなる傾向がある。

これまでの主な取組

①学校組織マネジメント力の向上

- 国の事業を活用した働き方改革に向けた取組（業務改善加速事業等）
- ・ 推進校による業務改善の実施（学校専門コンサルタントによる指導・助言、留守番電話の設置→H30：4校→R1：10校、業務改善検討委員会や業務改善推進連絡協議会の開催等）
- ・ 管理職マネジメント研修（4市町村による取組事例の発表：H30）
- ・ 校務支援員配置校の教職員の月別時間外勤務の把握（H30.6月～）
- ・ 教員の働き方に関するアンケート調査の実施（H30.6月、10月、R1.7月）
- 管理職によるマネジメントの実施
- ・ ICTやタイムカード等の整備及び在校時間管理システムの導入による勤務時間の把握と時間管理の徹底
- ・ 学校閉校日、定時退校日、最終退校時刻、部活動ガイドラインに沿った部活動休養日・適切な活動時間の設定
- ・ 全校種の管理職を対象にマネジメント研修を実施
→学校業務改善アドバイザーによる講演（H29～R1）

②業務の効率化・削減

- 統合型校務支援システムの導入
H31.4月に実証研究校5校→R1.9月に26市町村→R2.4月には全市町村の小中学校に導入予定、県立学校にはH30.9月導入完了
- 県の調査、研修の精選、削減
→H30：21調査を廃止し、34調査の内容を簡素化
- 学校の工夫による独自の取組
初任者研修における配置校研修を削減→H30：300時間→220時間、公開授業の回数を削減→H30：15回→11回
- 研究指定事業の見直し（1校あたりの指定事業数の調整・削減等）
- 「働き方改革に係るリーフレット」を作成し全教職員に配布
→H29：活力ある学校づくり（改訂版）
H30：チーム学校による組織的な働き方改革
- 学校徴収金の口座振替への移行の推進

③専門スタッフ・外部人材の活用

- 校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の活用
- ・ 教員の専門性を必要としない業務への従事による効果的な支援
→H29：3名（3中学校）→H30：20名（12小学校、8中学校）
→R1：30校（20小学校、10中学校）
- 部活動支援員・指導員の活用
- ・ 部活動顧問を支援する支援員に加え、顧問に代わり単独で指導や引率が可能な部活動指導員の配置
→運動部活動支援員 H28：54校90部→H29：56校103部
→H30：47校146部→R1：50校137部
→文化部活動支援員 H29：19校31部→H30：18校33部
→R1：18校34部（384回支援）
→運動部活動指導員 H30：23部→R1：55部
→文化部活動指導員 R1：2部
- SC・SSWの活用
- ・ SC配置率 →H28：小85.6%その他100%→H29～R1：100%
- ・ SSW配置数 →H28：29地教委13県立学校→H29：31地教委15県立学校→H30：33地教委22県立学校→R1：全地教委24県立学校
- 学習支援員の活用
- ・ 放課後等における学習指導・支援
→H28：小学校191名、中学校273名、高等学校のべ108名
H29：小学校229名、中学校258名、高等学校のべ115名
H30：小学校254名、中学校259名、高等学校のべ97名
R1：小学校233名、中学校225名、高等学校のべ78名
- 地域との連携・協働体制づくり
- ・ 地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実
→地域学校協働本部設置数 H30：34市町村163本部255校
→R1：全市町村183本部282校

評価

<成果>

- ・ 各学校において、ICTやタイムカード等による適切な勤務時間管理の仕組みが整ってきている。また、学校閉校日や部活休養日の設定など、業務改善に向けた具体的な取組も進んできた。
- ・ 専門スタッフや外部人材の活用が進んできたことにより、教員の負担軽減につながっている。

<課題>

- ・ 時間外勤務の常態化や時間外勤務が多い教員の固定化の傾向が見られる。
- ・ 校務支援員や部活動指導員等、外部人材の配置については、予算や人材確保の問題により、必要とする全ての学校に配置ができていない。
- ・ 勤務時間の把握や勤務時間の管理は進んできたが、限られた時間の中で、組織的・効率的に業務を遂行するためには、教員一人ひとりが働き方に対する意識を変え、セルフマネジメントしていく必要がある。

<今後の方向>

- ・ 「学校組織マネジメント力の向上」「業務の効率化・削減」「専門スタッフ・外部人材の活用」の3つの柱のもと、市町村教育委員会や学校などと連携しながら、着実に取組を実施していく。
- ・ 働き方改革を進めていく上では、意識改革が重要であることから、管理職を対象としたマネジメント研修の実施や、業務の効率化・削減に役立つ、推進校での取組成果等の情報提供などを行っていく。
- ・ これまで学校や教員が担ってきた業務を整理し、保護者や地域の方の理解や協力を得ながら、外部人材の活用等とあわせ、業務の効率化・削減に向け取り組んでいく。
- ・ 国の省令等を踏まえて、年内に「高知県立学校の教員の勤務時間の上限に関する方針」を策定し、上限の目安時間を遵守するよう取り組んでいく。また、各市町村教育委員会に対しては、今年度内には方針が策定されるよう要請する。

資料4-2 第2期大綱の方向性

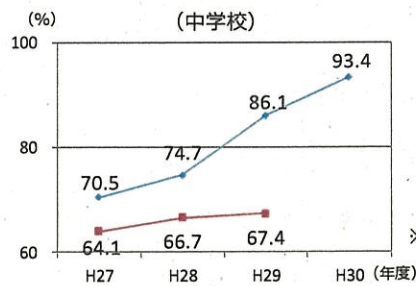
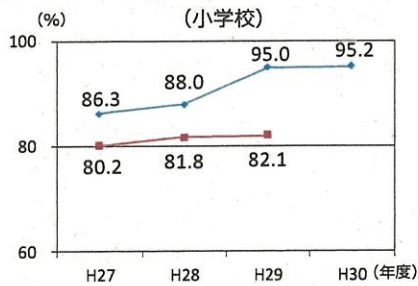
- ①組織的に課題に対応し、協働的に学び合い、教育の質を高めるチームとしての学校体制が確立されていること
- ③AI人材等の需要への対応や新技術の教育への活用等、デジタル化社会に向けた教育の革新が実現されていること
- ④学校・家庭・地域など、社会全体で子どもを育てるための連携・協働体制が構築されていること

8 【チーム学校の構築】 特別支援教育の充実

主な指標の状況・分析

①障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

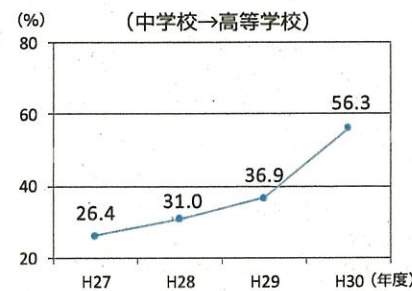
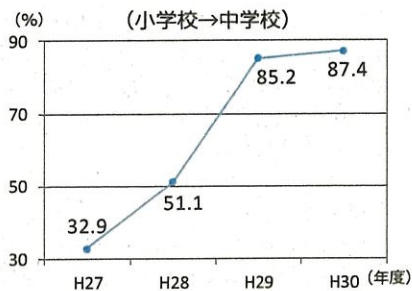
■「個別の指導計画」を作成している学校の割合



※H30全国平均値はR元5月末時点で未公表

「個別の指導計画」の作成率は小・中学校ともに大きく増加しており、対象となる児童生徒への指導・支援の充実につながっている。

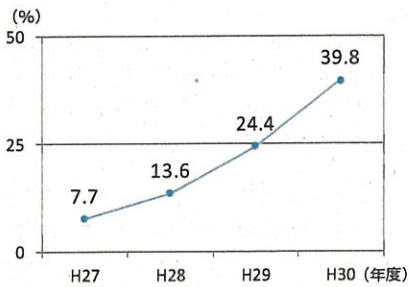
■発達障害の診断・判断のある児童生徒に占める「引き継ぎシート」等のツールを活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合※



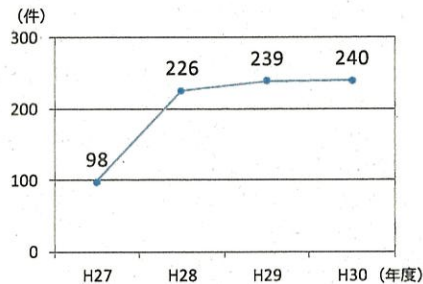
「引き継ぎシート」等のツールを活用した引き継ぎの実施率は大きく増加している。

②特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実

■5領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校の教員の割合



■外部専門家の活用状況（自立活動の授業への支援件数＋合理的配慮協力員活用件数）



■県立知的障害特別支援学校（5校）就職率（%）

	H27	H28	H29	H30
全国	32.1	32.9	—	—
高知県	32.9	49.5	35.2	48.4
※高知県 の内訳				
一般企業	82.6	86.7	88.0	80.0
A型	17.4	13.3	12.0	20.0

※H29・30全国平均値はR1.5月末時点で未公表
※高知県の内訳は全就職者数に占める各就職者の割合

- ・5領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する教員の割合は着実に増加しており、平成30年度には全体の約40%となっている。
- ・特別支援学校では、理学療法士を中心として外部専門家の活用が進んでおり、特に肢体不自由のある児童生徒への支援方法について、専門性の向上につながっている。
- ・県立知的障害特別支援学校卒業者の就職率は平成28年度に全国平均を大きく上回った。その後、平成29年度は減少したが平成30年度は再び大きく増加している。

これまでの主な取組

①障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

- ユニバーサルデザインの視点によるすべての子どもが「分かる」「できる」環境設定、授業づくりの充実
- ・ユニバーサルデザインの視点にもとづく教育実践の普及、定着
 - 指定中学校区における研究推進及び研究発表会の開催（H28）
2中学校区（2中学校、9小学校）を指定
 - シンポジウムの開催（H29）
- 学校経営計画に基づく特別支援教育の視点を踏まえた学校経営の質的充実（校内支援会を中心とした組織的支援の充実）
- ・学校経営計画における特別支援教育の位置付け
 - 学校経営計画作成要領における特別支援教育に関する位置付けの明記（H30～）
- ・特別支援教育の視点を踏まえた学校経営に関する普及・啓発
 - 啓発リーフレットの作成、配布（H29）、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営実践事例集の作成、配布（H30）
- ・特別支援教育の視点に基づく各学校の組織力強化
 - 特別支援教育巡回アドバイザー※による訪問指導・助言
全小・中学校に対し校内支援会を中心とした訪問支援の実施（訪問実績）
H29年度 425回（東部150、中部90、西部185）
H30年度 345回（東部97、中部100、西部148）
※退職管理職3名（東部1、中部1、西部1）
 - 各市町村単位での特別支援教育学校コーディネーターによる連絡協議会
21市町村等で実施済み（H30）
- 高等学校における通級による指導の導入
- ・通級による指導実施校の拡大・整備
 - H29：研究指定校1校→H30：実施校2校（新規1校）
→R1：実施校4校※（新規2校※） ※試行段階の1校を含む
 - 指導者養成のための指導者研究協議会への派遣
年2回、2名派遣（H29より毎年度：H29、30は年3回）

②特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実

- 特別支援学校教諭免許状の取得促進
- ・特別支援学校の管理職に免許取得について周知及び依頼
- ・免許法認定通信教育（国立特別支援教育総合研究所）の単位認定試験の実施
- 外部専門家派遣による特別支援学校の専門性・センター的機能の向上
- ・外部専門家の活用状況（自立活動への支援）
 - H30：125件（うち小・中学校等への支援件数9件）
理学療法士：52件、言語聴覚士：38件、作業療法士：14件
視能訓練士：18件、その他：3件
- ・ICT支援員の活用状況
 - H30：92件（特別支援学校7件）
- 特別支援学校キャリア・プロジェクトの推進
- ・キャリア教育スーパーバイザーの派遣
 - 知的障害特別支援学校への派遣：H30 4校
- ・就職アドバイザーの配置・派遣
 - 2校2名配置、7校で活用 企業訪問数856件（H30）
- ・技能検定の実施
 - H28～H30 3回合計受検者127名
→R1.8.6 第4回受検者106名（欠席者4名）
3部門【清掃、接客、情報入力（新規）】
- 特別支援学校における遠隔授業の取組
- ・病室と教場等、本校と分校で授業実施
 - H30：遠隔授業実施回数17回
- ・校内研修会での県外講師の招へい
 - 「テレビ会議システムZOOMと遠隔操作機器KUBIを使った実践報告」
「病気の子どもへの学びを支えるためのICT活用」

評価

<成果>

- ・小・中学校における校内支援体制について、特別支援教育巡回アドバイザーによる訪問指導や実践事例の紹介等により、必要な手立てを具体的に示したことで、多くの学校で体制の整備が進み、支援を必要とする児童生徒に対し、個別の指導計画を活用した組織的かつ継続的な取組が行われるようになってきた。
- ・免許取得や外部専門家の活用により特別支援学校の教員個々の専門性が向上し、授業改善につながっている。知的障害特別支援学校においては、キャリア教育における授業改善が進み、就職率の向上につながっている。

<課題>

- ・校内支援会を中心とした組織的な取組が十分でない学校の特別支援教育学校コーディネーターへの支援体制が整っていない地域がある。
- ・引き継ぎシートの意義についての理解不足等により、中学校から高等学校への引き継ぎの半数近くが口頭による引き継ぎのみとなっている。
- ・5領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する教員の割合は増加しているが、まだ十分とはいえない。

<今後の方向>

- ・各小・中学校の特別支援教育学校コーディネーターへの支援体制の充実に向けて、市町村等に働きかけるとともに、教育事務所に配置されている特別支援教育地域コーディネーターと連携しながら継続して支援を行う。
- ・中学校および高等学校に対し、校長会等を通じて文書を活用した引き継ぎの意義や活用事例について周知徹底する。
- ・R2年度末に向けて教員の免許取得計画に沿った認定講習の受講を促進するとともに、免許申請を速やかに行うよう周知徹底する。
- ・知的障害特別支援学校の更なる就職率の向上に向けて、技能検定の取組やキャリア教育スーパーバイザーの活用による授業改善を進める。
- ・病弱特別支援学校で遠隔授業を効果的に実施できるよう教育環境の整備を進めるとともに、そのノウハウを特別支援学校の訪問教育や、小・中学校の入院等病気療養中の児童生徒の学習空白を補うための学習活動にも活用できるようにする。

資料4-2 第2期大綱の方向性

- ①組織的に課題に対応し、協働的に学び合い、教育の質を高めるチームとしての学校体制が確立されていること
- ②貧困や不登校、学力の未定着等、多様な課題を抱え厳しい環境にある子どもたちへの支援体制が構築されていること
- ③AI人材等の需要への対応や新技術の教育への活用等、デジタル化社会に向けた教育の革新が実現されていること

9 【厳しい環境にある子どもたちへの支援】 就学前の課題・対策

主な指標の状況・分析

①保育者の親育ち支援力の強化

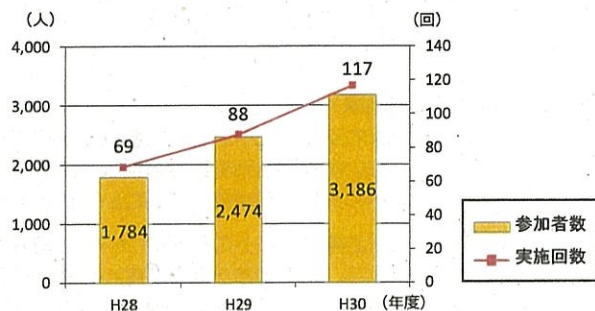
■園内で保育者研修を実施した保育所・幼稚園等の割合
H29 : 57.9%→H30 : 89.1%

■親育ち支援担当者の配置率
H30 : 60.9%→R1:76.8%

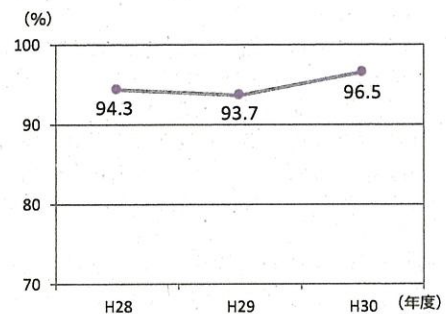
園内で保育者研修を実施した園の割合は大きく増加した。また、親育ち支援担当者の配置率も増加傾向にある。

②保護者の子育て力向上のための支援の充実

■親育ち支援保護者研修の参加者数・実施回数



■夜 10 時までに寝る幼児の割合 (3 歳児)

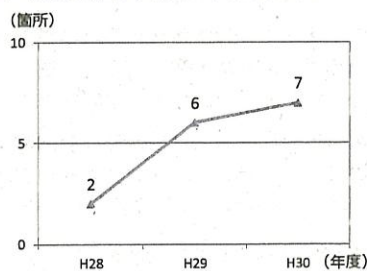


■要保護・要支援の児童における家庭支援の計画・記録の作成率
H30 : 65.7%→R1:68.9%

- ・保護者研修の参加者数・実施回数ともに、年々増加し続けている。
- ・夜 10 時までに寝る幼児の割合は 94% 以上で推移している。

③保育所・幼稚園等と地域等との連携の充実

■多機能型保育事業所の実施箇所数



■保育所等における未就園児家庭への子育て支援実施状況 (R 元)
(保育所及び小規模保育事業所 239 園)

	園庭開放	子育て相談
月 1～3 回	117 園 (48.9%)	123 園 (51.5%)
週 1～2 回	24 園 (10.0%)	12 園 (5.0%)
週 3 回以上	30 園 (12.6%)	27 園 (11.3%)
計	171 園 (71.5%)	162 園 (67.8%)

子育て家庭の孤立化を防ぐため、保育所等が、より身近な地域で利用しやすい支援の場となる必要がある。

これまでの主な取組

①保育者の親育ち支援力の強化

- 保育所・幼稚園等全体で取り組む体制づくり
 - ・ガイドライン等を活用した園内での保育者研修実施の促進
- 園内での親育ち支援保育者研修の充実
 - ・園務分掌における親育ち支援担当者の位置付け (H31～)
- 親育ち支援の中核となる保育者の資質向上・保育者交流の充実
 - ・親育ち支援の中核となる保育者を中心とした地域内で学べるネットワークづくり (H30～)
 - 地域別連絡会・交流会の実施 (H30年度 6地域 190人)

②保護者の子育て力向上のための支援の充実

- 子育て力向上に向けた保護者研修の実施
 - ・保育所・幼稚園等での研修
 - H28: 69回 1,784人 → H30: 117回 3,186人
 - ・就学時健診等での講話の実施 (H29～)
 - H29: 22校1園 526人 → H30: 21校 632人
- 基本的な生活習慣の重要性に向けた保護者理解の促進と取組の充実
 - ・保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会の開催
 - H28: 92.2% → H30: 99.0%
 - ・生活リズムカレンダー等を活用した園の取組
 - H28: 90.2% → H30: 99.3%
 - ・調査結果「早寝早起き朝ご飯等を意識して取り組む保護者が増えた園」
 - H29: 63.0% → H30: 78.7%

■ 園全体で家庭支援に取り組む体制づくり

- ・家庭支援推進保育士の配置
 - H27: 51人 → H30: 66人
- ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置
 - H27: 6市町村7人 → H30: 9市町村10人

③保育所・幼稚園等と地域等との連携の充実

- 保育所・幼稚園等で保育者や地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりの推進
 - ・多機能型保育支援事業の推進 (H28～)
 - H28: 2か所 → H30: 7か所
 - ・多機能型保育支援事業の実施に向けた関係各所との協議
 - (H30) 市町村との協議、保育所個別訪問 (23園・3園長会)
 - 高知市社会福祉協議会との打ち合わせ
 - (R元) 市町村との協議、保育所個別訪問 (6市町村、6園・5園長会)
 - ・実施施設による交流会を開催 (H30: 8/5,1/9)
 - ・継続保育事業所との協議 (H30)
 - 7か所 (今後の方向性・事業計画等の確認)
 - ・多機能型保育支援事業の補助要件の緩和 (H31)

補助要件	ステップ1	ステップ2	ステップ3
場の提供	月3回	月5回	週3回
園行事へ誘導	年1回	年3回	年6回

評価

<成果>

- ・多くの園において、親育ち支援に関する園内研修を通じて学びを積み重ねるとともに、親育ち支援担当者の配置が進み、園全体で親育ち支援に取り組むための体制が整いつつある。
- ・基本的な生活習慣について、ほぼ100%に近い園が取組を行っており、「早寝早起き朝ご飯」を意識して取り組む保護者が増えたと感じている園が増加している。
- ・多機能型保育支援事業実施園では、民生委員等地域と連携した活動が充実してきている。

<課題>

- ・親育ち支援担当者の配置は進みつつあるが、園務分掌に位置付け、園全体で役割を確認し、担当者を中心に親育ち支援に取り組むまでには至っていない園がある。
- ・子育て支援についての役割は、保育所本来の機能として位置付けられているが、保育人材が不足している状況もあり、業務負担への懸念から事業実施に慎重な園がある。

<今後の方向>

- ・親育ち支援担当者の役割を明確にし、厳しい環境にある家庭への支援も含めた園内での親育ち支援体制を充実させるため、他園の取組成果等を情報発信し、横展開するとともに、担当者研修をより実践的なものとしていく。
- ・多機能型保育の実施園の拡大と、子育て支援や保護者支援に関わる関係機関との連携を強化していく。

資料4-2 第2期大綱の方向性

- ①組織的に課題に対応し、協働的に学び合い、教育の質を高めるチームとしての学校体制が確立されていること
- ②貧困や不登校、学力の未定着等、多様な課題を抱え厳しい環境にある子どもたちへの支援体制が構築されていること
- ④学校・家庭・地域など、社会全体で子どもを育てるための連携・協働体制が構築されていること

主な指標の状況・分析

①放課後等における学習の場の充実

■放課後等における学習支援の実施状況（事業別） H30年度

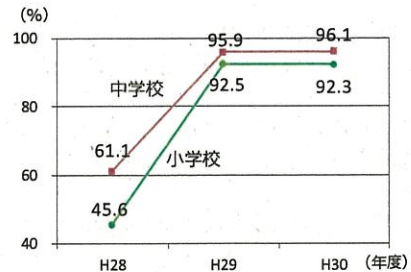
小学校 190校、中学校 100校、義務教育学校 2校、計 292校

- 放課後等学習支援 32市町村組合 194校
- 子ども教室 31市町村 149校
- 児童クラブ 21市町村組合 99校
- その他事業

100%実施

教育版地域アクションプランによる支援員配置
地域学校協働本部
その他各市町村の単独事業（公設塾等）

■放課後等学習支援員配置校に占める授業から放課後までを一貫して担う学習支援員を配置した学校の割合



全ての小・中学校区で放課後等の学習支援が実施されるようになった。また、放課後等学習支援を実施している小・中学校のうち、授業から放課後までを一貫して担う学習支援員を配置している学校の割合は、H29から引き続き90%を超えている。

②地域全体で子どもを見守る体制づくり 「地域との連携・協働」の詳細はP.28,29参照

■民生・児童委員が活動に参画している地域学校協働本部の割合

H28 : 47.1% → H29 : 95.3% → H30 : **97.8%**

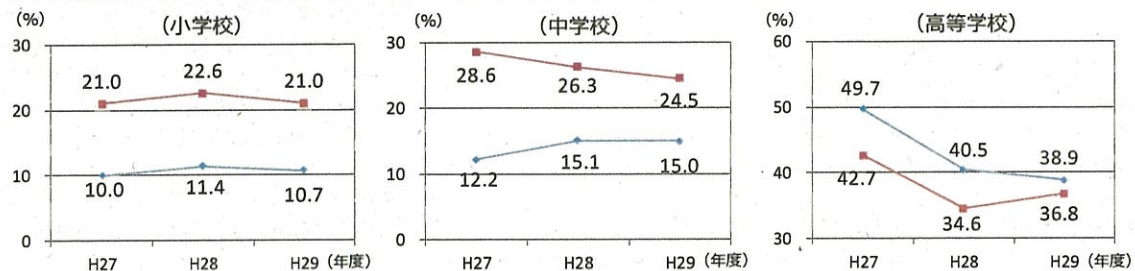
■高知県版地域学校協働本部（H29～）の設置数（H31.3月）

66校（小学校 43校、中学校 23校）

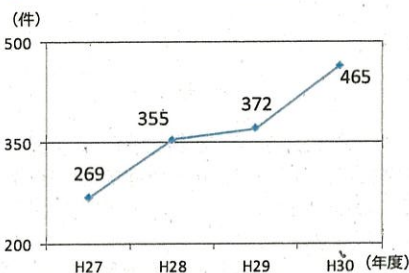
民生・児童委員が活動に参画している地域学校協働本部の割合は大きく増加した。また、子どもの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」の設置数も着実に増加している。

③専門人材、専門機関との連携強化

■不登校児童生徒のうち関係機関等につながない児童生徒の割合



■心の教育センターの相談支援受理件数（来所・出張・巡回相談）



・関係機関等につながない不登校児童生徒の割合は中学校でやや増加傾向にある。また、高等学校では近年減少傾向にあるものの、約40%と多く、全国平均を上回る状況にある。
・心の教育センターにおける相談支援受理件数は大きく増加している。

④欠食がみられる子どもへの支援

■食事提供活動の実施状況

H29 : 3団体、4校 → H30 : 6団体、8校 → R1 : 8団体、10校

食事提供活動を行う団体・学校は、徐々にではあるが増えてきている。

これまでの主な取組

①放課後等における学習の場の充実

■放課後等学習支援員の配置

- H28：小学校 90校 191名、中学校 72校 273名
H29：小学校 107校 229名、中学校 74校 258名
H30：小学校 117校 254名、中学校 77校 259名
R1：小学校 118校 229名、中学校 74校 217名（6月末時点）

■放課後児童クラブ・放課後子ども教室における学習支援

- 児童クラブ・子ども教室設置率：95.8%（H30）
学習支援の実施率
H27：96.9%→H30：98.1%

②地域全体で子どもを見守る体制づくり 詳細は P.28,29 参照

■地域学校協働本部の設置促進

- 学校地域連携推進担当指導主事(各教育事務所+高知市 4名)等による市町村教育委員会及び学校訪問
- ・活動内容の充実に向けた取組
→民生委員児童委員協議会連合会、PTA 連合会など様々な関係機関への周知及び参画要請
→民生・児童委員の参画により見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開（H29～）

③専門人材、専門機関との連携強化

■スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置 拡充【抜粋】 ※配置状況全体は P.18 参照

- ・アウトリーチ型 SC の教育支援センターへの配置
→H28：2市→H29：6市→H30：8市→R1：11市
- ・課題の多い市部への SSW の重点配置：7市（H28～）

■SC、SSW の支援力の向上

- ・各種研修の実施
→SC 対象：新規採用研修会、SC 等研修講座 等
SSW 対象：初任者研修会、SSW 連絡協議会 等
SC、SSW 共通：教育相談体制の充実に向けた連絡協議会 等

■心の教育センターにおけるワンストップ&トータルな支援の充実

- ・心の教育センターへの高度な専門性を持つ SC・SSW の配置
→H28：5名→H29～R1：7名
- ・相談受理・対応
→来所相談、出張教育相談、電話相談、メール相談
- ・「こうち高校生 LINE 相談」の実施（H30～）
相談対象：公立高等学校全生徒及び希望する特別支援学校高等部の生徒
→H30：友だち登録数 240名、相談対応件数 257件

■不登校対策チーム（SC、SSW、SV、指導主事等）の派遣（H30.11月～）

- ・不登校出現率の高い学校への訪問、支援（各学校 2回以上）
→H30：19校→R1：22校（5校新規、17校継続）
訪問校の現状把握と対応策の協議、支援
- ・不登校の要因分析と対応策の協議
→高知市との合同会（年 3回）、不登校対策チーム関係者会議（年 4回）
→教育支援センター訪問、活動状況把握（22カ所）

④欠食がみられる子どもへの支援

■地域のボランティア等による食事提供活動への支援

- ・食事提供活動を行うボランティアの募集、決定
- ・公益財団法人高知県学校給食会に食材及び食育資料の提供を委託し、小学校 6校、中学校 4校において食事提供活動の開始（5/24～）

評価

<成果>

- ・全ての小・中学校区で放課後等の学習支援が実施されるようになった。学力に課題のある児童生徒への個別の支援により、学力の底上げにつながっている。
- ・関係機関・会議等を通じて周知・参画要請を続けてきたことにより、地域学校協働本部の活動への民生・児童委員の参画率は大きく増加した。また、子どもの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」の設置数も着実に増加しており、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制が整ってきた。
- ・平成 28 年度から心の教育センターにスクールカウンセラースーパーバイザーや SC、SSW を配置したことで、さまざまな問題に対して適切に対応し、解決まで寄り添うための機能が強化されており、その周知も進んできた。
- ・不登校の出現率の高い学校への不登校対策チームの派遣により、各学校における取組の詳細の把握や課題の分析が進んでいる。

<課題>

- ・どの関係機関にもつながっていない不登校児童生徒をはじめ、支援が十分届いていない児童生徒や保護者が一定数いる。

<今後の方向>

- ・SSW 等を活用し、家庭での学習環境が十分整っていない児童生徒の学びの場への参加を促す取組の強化を図る。
- ・学校地域連携推進担当指導主事等の学校訪問等を通じて、高知県版地域学校協働本部の設置促進を図る。
- ・不登校児童生徒のうち支援が十分届いていない児童生徒に対し、関係機関（福祉分野等）との連携を強化し継続した支援を行うとともに、心の教育センター及び市町村の教育支援センターの SC、SSW 等の配置を拡充し、アウトリーチ型の支援体制を強化していく。
- ・教育支援センターのない町村もあるため、不登校児童生徒の柔軟な受け入れ等について市町村に働きかけていく。
- ・支援が必要な家庭への SSW 等による福祉的支援の充実を図るとともに、子育てに悩む保護者が養育について相談できる体制を強化する。
- ・支援が届きにくい地域に支援を届かせるため、心の教育センターの機能をもつサテライト（支部）の設置について検討を行う。

資料 4-2 第 2 期大綱の方向性

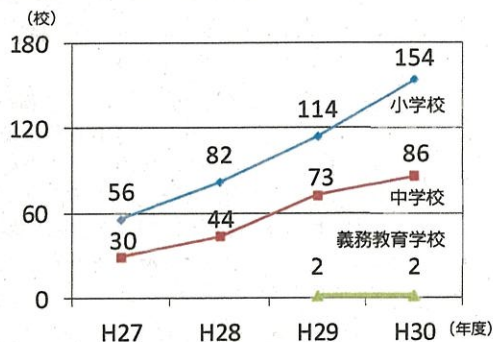
- ①組織的に課題に対応し、協働的に学び合い、教育の質を高めるチームとしての学校体制が確立されていること
- ②貧困や不登校、学力の未定着等、多様な課題を抱え厳しい環境にある子どもたちへの支援体制が構築されていること
- ④学校・家庭・地域など、社会全体で子どもを育むための連携・協働体制が構築されていること

11 【地域との連携・協働】

主な指標の状況・分析

①地域との連携・協働の推進

■ 地域学校協働本部が設置された学校数

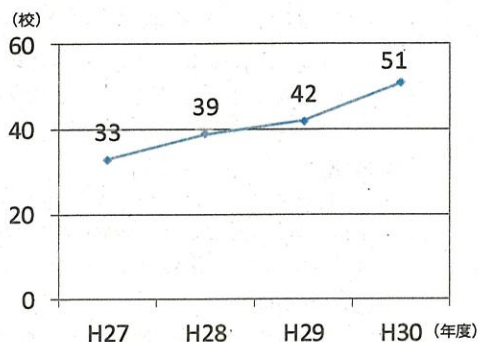


(参考) H30 年度全国学力・学習状況調査学校質問紙調査結果

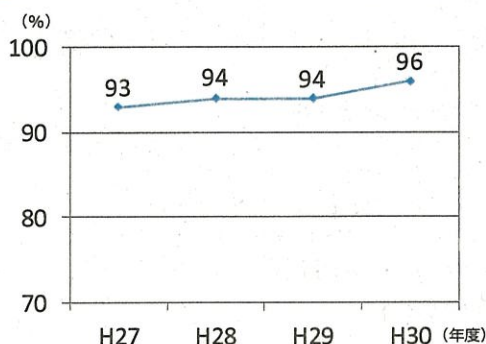
質問内容	小学校		中学校	
	高知県	全国	高知県	全国
保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加していますか	95.3	97.7	88.2	90.4
地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、上記の質問にあるような保護者や地域の人のとの協働による活動を行いましたか	76.6	72.8	74.6	60.7

※数値は肯定的な回答をした学校の割合 (%)

■ コミュニティ・スクールの設置校数



■ 放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の実施校率 (小学校)



地域学校協働本部やコミュニティ・スクール、放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置は着実に進んでいる。

②地域全体で子どもを見守る体制づくり

- 民生・児童委員が活動に参画している地域学校協働本部の割合
H28 : 47.1% → H29 : 95.3% → H30 : **97.8%**
- 高知県版地域学校協働本部 (H29~) の設置数 (H31.3月時点)
66校 (小学校 43校、中学校 23校)

地域学校協働本部への民生・児童委員の参画率はここ3年間で大きく増加した。また、子どもの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」の設置数も着実に増加している。

③地域協働学習の推進

■ 県立高等学校における先進的な取組事例 (抜粋)

- ・ 地域と連携してジオパークを教材とした協働学習を実践 (室戸)
(文部科学省指定事業: 地域との協働による高等学校推進事業)
- ・ 地域の方々からの「ミッション」に基づき、生徒がグループで 地域の課題解決策を検討しアイデアを発表 (大方)
- ・ 地域のフィールドワークを通して、グループで地域について調査を行い、課題解決策を提案 (中芸)
- ・ グループで地域の企業 CM 作成、地域活性化の提案 (山田)
- ・ 地域の防災、環境保全、地場産品を活用した商品開発 (嶺北)

各学校において地域との連携による探究的な学習活動の充実が図られている。

これまでの主な取組

①地域との連携・協働の推進

- 地域学校協働本部の設置促進
 - 学校地域連携推進担当指導主事(各教育事務所+高知市の4名)等による市町村教育委員会及び学校訪問
- ・ 活動内容の充実に向けた取組
 - 民生委員児童委員協議会連合会、PTA 連合会など様々な関係機関への周知及び参画要請
 - 民生・児童委員の参画により見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開 (H29~)
- 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進
 - 児童クラブ又は子ども教室の実施校率(小学校)
H27:92.9%→H30:95.8%
 - 児童クラブ及び子ども教室における学習支援の実施率
H27:96.9%→H30:98.1%
- ・ 人材育成・確保のための研修会の開催
 - 放課後児童支援員の有資格者の養成 累計 407 名
 - 子育て支援員(放課後児童コース)の養成 累計 222 名
 - 児童クラブ及び子ども教室従事者の資質向上のための研修
発達障害児支援、防災、子どもの育ちなどをテーマに年 10 回以上開催
- コミュニティ・スクールの導入促進
 - ・ 周知・啓発
 - 指導主事担当者会、研修会等における周知 (H28~)
 - 未導入の市町村教育委員会訪問 (H30) 16 市町村
 - 導入に向けたガイドブック作成 (H30)
 - ・ コミュニティ・スクールを活用した特色ある学校づくりの推進 (R1~)
 - 東部・中部・西部 各 1 村を指定

②地域全体で子どもを見守る体制づくり

- 地域学校協働本部の設置促進【再掲】
 - 学校地域連携推進担当指導主事(各教育事務所+高知市の4名)等による市町村教育委員会及び学校訪問
- ・ 活動内容の充実に向けた取組
 - 民生委員児童委員協議会連合会、PTA 連合会など様々な関係機関への周知及び参画要請
 - 民生・児童委員の参画により見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開 (H29~)

③地域協働学習の推進

- 将来に向けて目的を持つことができる生徒育成プランの策定・実践
- ・ プログラムの周知及び進捗管理
 - 副校長・教頭研修会で重点項目として地域協働学習を推進することを周知
学校経営計画に地域協働学習等の活動(計画、取組内容、成果、評価)について記載・提出(6、3月)
 - 学校支援チームによる訪問指導・助言等
企画監等による訪問(H30:1校あたり平均5.6回)
学校経営計画による進捗状況の確認と成果・課題の共有
 - 生徒の変容を図るためのアンケートの実施
3回(4、9、12月)

評価

<成果>

- ・ 地域学校協働本部やコミュニティ・スクール、放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置が着実に進む中、保護者や地域の方が学校のさまざまな活動に参画する割合は増加しており、地域の大人と子どもたちとの交流が地域の活性化につながる事例も見られるようになってきた。
- ・ 関係機関・会議等を通じて周知・参画要請を続けてきたことにより、地域学校協働本部の活動への民生・児童委員の参画率は大きく増加した。また、子どもの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」の設置数も着実に増加しており、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制が整ってきた。

<課題>

- ・ 地域と学校の協働活動の内容には地域や校区によって差が見られる。
- ・ 生徒の学びの質の向上や地域の産業・文化への理解を深め、自己の進路と結びつけていくために、地域と連携した学習をさらに充実させていく必要がある。

<今後の方向>

- ・ 地域と学校のつなぎ役となる地域コーディネーターについて、社会教育関係団体等との連携を強化し人材の確保を進めるとともに、コーディネーター対象の研修やハンドブックの活用を通じてその育成を図る。
- ・ 学校地域連携推進担当指導主事等の学校訪問等を通じて、高知県版地域学校協働本部の設置促進を図る。
- ・ 令和5年度までに全市町村立小・中学校でコミュニティ・スクールが導入されることを目指し、指定地域の取組事例の積極的な発信や、学校地域連携推進担当指導主事による定期的な訪問等により設置の促進を図る。
- ・ 探究的な学習活動の充実を図るため、地域と連携して取り組む地域協働学習を推進する。

資料4-2 第2期大綱の方向性

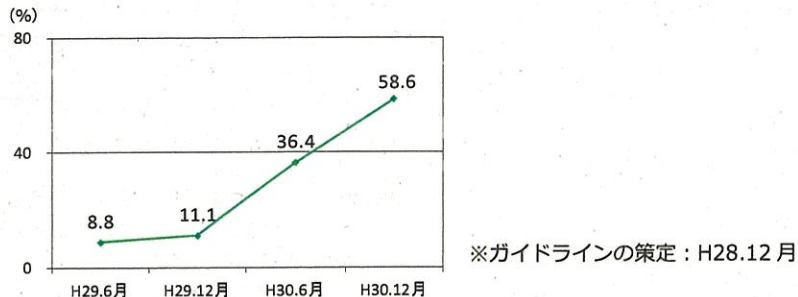
- ① 組織的に課題に対応し、協働的に学び合い、教育の質を高めるチームとしての学校体制が確立されていること
- ② 貧困や不登校、学力の未定着等、多様な課題を抱え厳しい環境にある子どもたちへの支援体制が構築されていること
- ④ 学校・家庭・地域など、社会全体で子どもを育むための連携・協働体制が構築されていること

1.2 【就学前教育の充実】

主な指標の状況・分析

① 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立

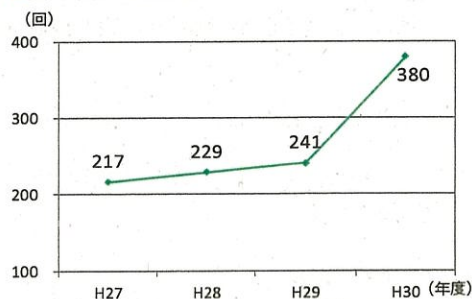
- ガイドラインを保育の見直し・改善に活用した園の割合



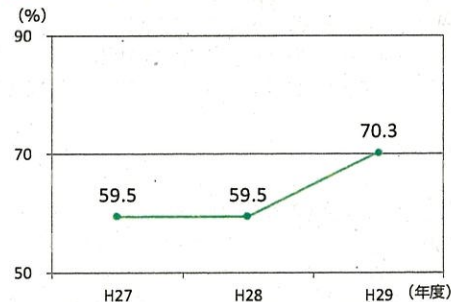
ガイドラインを活用して保育実践について振り返り、園の保育について話し合う割合が増えてきている。

② 組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化

- 園内研修の実施回数



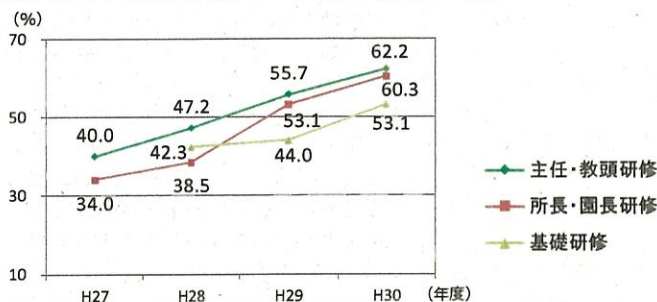
- 園評価の実施率（前年度間調査）



園内研修の実施の増加とともに、各園における園評価の実施に基づく保育の改善への認識が広がりつつある。

③ 保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化

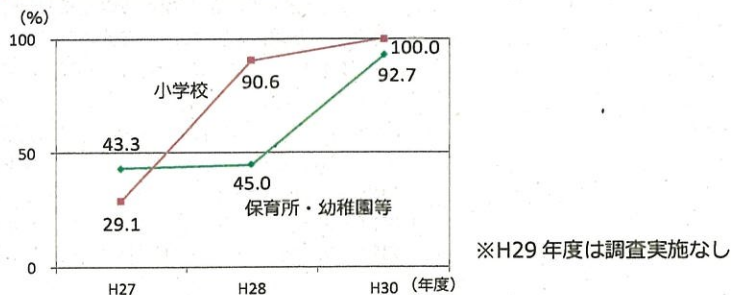
- 教育センターが実施するステージ研修の受講園の割合



全てのステージにおいて研修受講者は増加傾向にあり、職位に応じた学びが各園の取組や人材育成で生かされつつある。

④ 保幼小の円滑な接続の推進

- 接続期カリキュラムの作成率



接続期カリキュラムの作成・実施、引き継ぎ等に係る連絡会や交流活動の実施について、その必要性の周知が図られている。

これまでの主な取組

① 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立

- ガイドラインの策定・活用促進
 - ・ 幼保推進協議会の設置 (H27.6月～) ;各市町村代表等による協議
 - ・ 「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の策定 (H28.12月)
 - 保育所保育指針・幼稚園教育要領等の改定(改訂)を踏まえ、園で実践すべき具体的な指導方法等を示したガイドラインを策定
 - ・ ガイドライン説明会の開催 (H29.4月)
 - 5会場 (須崎市、田野町、四万十市、南国市、高知市) 493名
 - ・ 管理職研修等での説明
 - 教育センター研修: 所長・園長研修、主任・教頭等研修、基礎研修
 - ・ 各園への直接訪問等による指導・支援
 - 幼保支援アドバイザー、指導主事等による研修支援
 - 各園の園内研修支援、市町村園長会、市町村保育者研修会
 - ・ 幼児教育推進体制シンポジウム (H29.11月) 保育者育成指標・取組発表 354名
- 改定保育所保育指針説明会・新幼稚園教育要領説明会等の実施 1,641名
 - H29~30開催: 8会場 (黒潮町、香南市、四万十市、芸西村、高知市4会場) 市町村支援 (室戸市、安芸市、南国市、香美市、大月町等)

② 組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化

- 各園への訪問指導
- ・ 幼保支援アドバイザー等による保育内容についての指導・助言
 - ブロック別研修を含む園内研修支援総数 H28: 229回 → H30: 380回
- 園評価の手引きの作成 (H31.3月)
 - 各園において、園の経営方針を職員が共有し、指針等に基づく教育・保育の実践、改善のサイクルが構築できるよう「園評価の手引き」を作成
- ・ 園評価の手引き説明会の開催 (H31.4~5月)
 - 5会場 (宿毛市、四万十町、佐川町、芸西村、高知市) 318名
- ・ 管理職研修等での説明
 - 教育センター所長・園長研修で説明 (演習含む)
- ・ 各園への直接訪問等による指導・支援
 - 幼保支援スーパーバイザー、指導主事等による研修支援
 - 各園・市町村園長会等に対する相談支援

③ 保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化

- 保育者のキャリアステージに応じた研修の実施
- ・ 研修体系の見直し (教育センター研修とキャリアアップ研修を重ねる)
- ・ キャリアアップ実践研修の実施による私立保育所等への支援 (H30:144回)
- 保育者育成指標の作成 (H28.12月)
 - ・ キャリアステージに応じて身に付けるべき力を示した指標の作成
 - ・ 育成指標に基づいた基本研修等の内容の見直し・充実

④ 保幼小の円滑な接続の推進

- 県版保幼小接続期実践プランの作成・活用促進
- ・ 高知県保幼小接続期実践プランの作成 (H30.2月)
 - 各市町村における保幼小連携の取組を促進するため、モデルとなる県版保幼小接続期実践プランを作成
- ・ 保幼小接続期実践プラン活用促進に向けた研修会等の実施
 - 実践プラン説明会 (H29.11~12月): 4会場 432名
 - 実践プラン研修会 (H30.6月): 2会場 257名
 - 幼児教育推進体制シンポジウム (H30.7月): 県内の園・小学校の取組発表等 308名
- ・ 各市町村等への直接訪問等による指導・支援
 - 保幼小連携アドバイザー、指導主事等による支援
 - 市町村等における保幼小連携研修会等への支援
- 保幼小連携推進支援事業 (モデル地区支援: 黒潮町佐賀地区、越知町、田野町)
 - 連絡会、公開授業・公開保育、引き継ぎの検証、交流活動等への支援、情報提供等
- 保幼小連携・接続プロジェクトチームの設置 (R1.8月~)
 - モデル地域の現状把握、接続期カリキュラム研究、支援資料の作成、次年度計画の検討等

評価

<成果>

- ・ 平成28年に「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」を策定し、その活用について管理職研修や各園への訪問支援等を通じて周知・啓発を行ってきたことにより、保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法に関する保育者の理解は一定進んだ。
- ・ キャリアアップ研修の実施等により研修受講者が増加傾向にあり、職責に応じた専門性や実践力の向上に向けた保育者の意識が高まってきている。

<課題>

- ・ 各園における組織的・計画的な保育の実践及び改善のPDCAサイクルの継続により、指針・要領に沿った指導方法の確立につなげる必要がある。
- ・ 保幼小接続期実践プランに基づくカリキュラムの作成が進んだ一方、地域の実態に応じた実施・改善が求められる。

<今後の方向>

- ・ 指針・要領に基づく組織的・計画的な保育の実施に向けて、ガイドラインや園評価の手引き等の活用を促進するとともに、アドバイザー等による園内研修支援や教育センターと連携した研修支援を継続することにより、各園の実態に応じた保育内容の充実を図る。
- ・ 保幼小連携推進支援事業では、モデル地区における成果や課題をもとにして、県内に効果的な取組や支援を周知・啓発していく。
- ・ 保育人材の不足により、主に0~1歳児の年度途中入所に対応できないことが、待機児童の発生につながっていることから、保育者の処遇改善など、保育所等における人材確保対策を強化することにより、待機児童の解消を図る。

資料4-2 第2期大綱の方向性

- ① 組織的に課題に対応し、協働的に学び合い、教育の質を高めるチームとしての学校体制が確立されていること

13 【生涯にわたって学び続ける環境づくり】

主な指標の状況・分析

①生涯学習の推進体制の再構築

<社会教育関係者(市町村)及び施設>

■社会教育主事(有資格者)数 ※各年4月1日現在

H27	H28	H29	H30	H31
19人	18人	19人	26人	26人

■社会教育主事の職を発令している市町村数 (H31年度)
2町2名(本山町1名、越知町1名)

■社会教育委員会の開催回数 (H30年度)
年1回: 53%、年2回: 26%、開催なし: 9%

■公民館数

H27	H28	H29	H30	H31
210	210	210	210	209

<社会教育団体>

■社会教育関係団体の会員数 ()は指導者数又は団体数

	H27 (婦人会・青年団はH26)	H31
ボーイスカウト高知連盟	35 (41)	45 (35)
ガールスカウト高知連盟	16 (24)	17 (11)
高知県子ども会連合会	7,272(2,908)	5,026(2,061)
高知県婦人会 (団体数)	5,237(28)	4,131(26)
高知県青年団 (団体数)	180(9)	200(11)

<参考・H28 県民世論調査>

問: この1年間で生涯学習をしたことがありますか
1位: 生涯学習をしたことがない (33.6%)

- ・市町村によっては、社会教育主事の有資格者がいない、あるいは、社会教育委員会の開催状況が活発とはいえないところがある。また、社会教育主事の職を発令している市町村は2町にとどまっている。
- ・社会教育団体に参加する会員等は、全体的に減少傾向にあり、地域での横のつながりの脆弱化がうかがえる。
- ・本県では、必ずしも生涯学習が普及しているとはいえない状況。

②新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実

■県民一人あたりの図書貸出冊数

H27	H28	H29	H30
3.9冊	3.9冊	3.9冊	4.4冊

■オーテピア高知図書館におけるレファレンス件数

H27	H28	H29	H30
-	-	-	30,041件

■市町村への協力貸出冊数

H27	H28	H29	H30
26,345冊	30,132冊	42,250冊	22,245冊

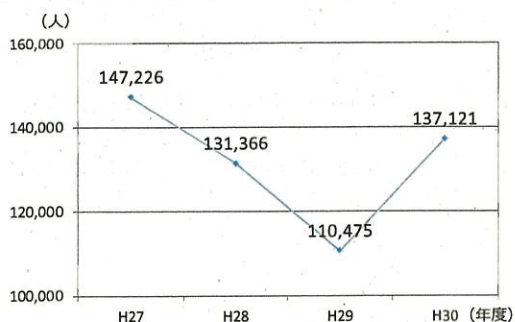
<参考>

オーテピア開館後の状況 ※R1.7 未現在
来館者数 1,098,605人
個人貸出数 1,081,339冊

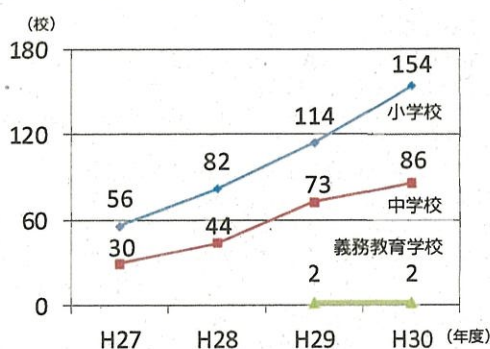
H30年7月に開館したオーテピア高知図書館では、開館約7ヶ月でレファレンス件数の年間目標を達成したほか、本年7月には来館者が100万人を突破するなど、多くの県民に利用されている。

③子どもも大人も学び合う地域づくり

■県立青少年教育施設の利用者数 (小・中・高校生)



■地域学校協働本部が設置された学校数【再掲】



<参考>

高知みらい科学館開館後の状況 ※R1.7 未現在
来館者数 325,413人

県立青少年教育施設の利用者数(小・中・高校生)は、全体として減少傾向にある。
地域学校協働本部の設置が着実に進み、より多く、より幅広い層の地域住民が子どもたちの育ちに関わっている。

これまでの主な取組

①生涯学習の推進体制の再構築

- 社会教育関係者の専門的な資質・能力向上のための研修の充実
 - ・市町村社会教育担当者の研修会の開催
 - 毎年度3回程度開催
- 社会教育主事(有資格者)の養成
 - ・資格取得のための社会教育主事講習への派遣
 - 県職員 累計18名(H27~H30)
 - 市町村職員 累計11名(H27~H30)
- 社会教育関係者間の交流促進
 - ・社会教育実践交流会の開催(H28~)
 - 社会教育実践交流会の開催(講話、実践発表等)
参加者数 H28:212名、H29:281名、H30:229名
- 生涯学習機関のネットワークの構築
 - ・NPO法人高知県生涯学習支援センターによる情報提供(委託)
 - 生涯学習に関する各種講座の情報提供や相談業務、視聴覚ライブラリーの管理等を委託し実施

②新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実

- オーテピア高知図書館で提供するサービスの充実・向上
 - ・研修等の充実による司書の専門性の向上
 - 外部講師等による研修14回(H30:12回、R1:2回)
 - 県外研修への派遣18回(H30:14回、R1:4回)
 - ・課題解決支援機能の充実に向けた専門機関や行政機関との関係づくり
 - ・資料の充実及びデータベースや電子書籍による情報の提供
 - 一般図書収集状況(県立分)43,584冊(H30:23,402冊、R1:20,182冊)
 - データベースの整備状況 24種類
- 県内図書館の利用の拡大
 - ・市町村立図書館等への協力貸出
 - 協力貸出冊数32,554冊(H30:22,245冊、R1:10,309冊)
 - ・市町村立図書館の振興
 - 高知県図書館振興計画の策定及び計画に基づく取組の実施

③子どもも大人も学び合う地域づくり

- 地域学校協働本部の設置促進 ※再掲
 - 学校地域連携推進担当指導主事(各教育事務所+高知市の4名)等による市町村教育委員会及び学校訪問
 - ・活動内容の充実に向けた取組
 - 民生委員児童委員協議会連合会、PTA連合会など様々な関係機関への周知及び参画要請
 - 民生児童委員の参画により見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開(H29~)
- 青少年教育施設振興事業
 - ・施設の特徴を生かしたプログラムの実施
 - 主催事業を毎年25~30講座実施
- 県内全域を対象とした理科教育・科学文化の振興
 - ・高知みらい科学館の運営への参画
 - 県指導主事の派遣及び市職員との併任
 - 県市実務者レベルによる協議「科学館事業検討会」(毎月)
- 自然体験活動の推進
 - ・小中学校における3泊4日以上宿泊活動を通じた自然体験・社会体験
 - H28:6校(小6校)→H29:13校(小12校、中1校)
 - H30:19校(小12校、中7校)

④文化財の保存と活用

- 高知県文化財保存活用大綱の策定(R1~R2)
 - ・文化財の保存・活用の取組を進めていく上で共通の基盤となる大綱の策定に向け、専門家で組織する高知県文化財保存活用大綱策定委員会を開催
 - 第1回委員会(R1.5月)

評価

<成果>

- ・オーテピア高知図書館は、県民の「知りたい、学びたい」に応える知の拠点として、多くの方に利用いただいている。

<課題>

- ・従来、地域の子どもの教育を支え、居場所を担ってきた社会教育の活性化を図り、地域の教育的風土を醸成することが必要である。

- ・生涯にわたって学び続ける環境づくりに向け、県民の多様な生涯学習ニーズに応えられるよう、情報提供機能を強化する必要がある。

<今後の方向>

- ・「厳しい環境にある子どもたちへの支援」を視野に入れ、地域全体で子どもたちの成長を支える社会教育のあり方について検討を深める。

- ・子どもたちの社会を生き抜く力を育成するため、青少年教育施設主催事業や小中学校における長期宿泊活動への支援を通じて、魅力的な体験や学びの機会を提供していく。

- ・大学や民間と連携し、県内のあらゆる生涯学習講座を一元的に提供するポータルサイトを構築する。

- ・オーテピア高知図書館が提供するサービスの周知を図るとともに、より質の高いサービスを提供するため、さらなる資料の充実や司書の専門性の向上に取り組む。また、市町村図書館等の振興に向けて、オーテピア高知図書館の機能を最大限に活用した支援策を検討する。

- ・令和2年度に、高知県文化財保存活用大綱を策定する。また、大綱の策定を通じ、市町村に対し文化財保存活用地域計画策定を促すとともに、市町村・所有者と連携して、文化材の保存・活用の取組を進める。

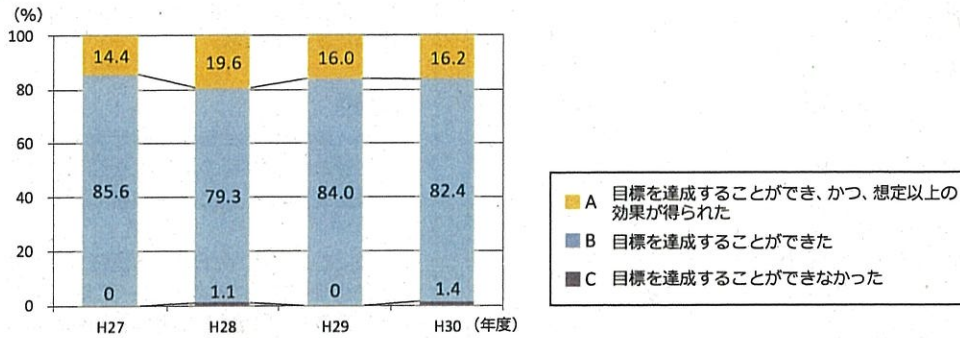
資料4-2 第2期大綱の方向性

- ④学校・家庭・地域など、社会全体で子どもを育むための連携・協働体制が構築されていること
- ⑤生涯にわたり新たな力を得るための学びの機会と安全・安心に学ぶことのできる環境が確保されていること

主な指標の状況・分析

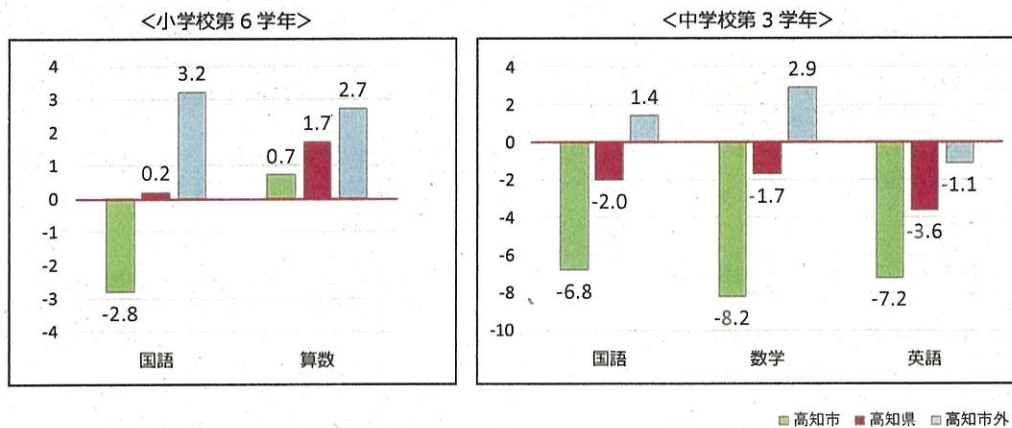
①県と市町村教育委員会との連携・協働の推進

■教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果において目標を達成できた割合



事業検証結果における目標達成の割合はほぼ 100%で推移している。

■全国学力・学習状況調査結果 高知市平均と県平均の比較 (R1 年度) ※数値は全国平均との差



※「令和元年度 高知県・高知市 知事・市長及び教育長連携会議」資料掲載グラフを基に作成

(高知市教育委員会による分析)

- ・県内の児童生徒の約半数を抱える高知市の学力状況が本県の学力状況に大きく関わっている。
- ・小学校については、算数は全国平均を上回り、全国レベルの学力を維持しているといえるが、国語については全国平均下回っており、ここ数年、国語の学力が低下してきている。
- ・中学校については、国語、数学、そして本年度初めて実施された英語の全てにおいて、全国平均を下回る厳しい状況である。

これまでの主な取組

①県と市町村教育委員会との連携・協働の推進

- 教育版「地域アクションプラン」※
 - ※本県の教育課題の解決のために「教育等の振興に関する施策の大綱」及び「第2期教育振興基本計画」の基本的な方向性を踏まえて、各市町村が自主的に行う地域の教育課題解決のための取組を人的・財政的に支援
 - ・各市町村の自主的・主体的な取組に対する人的支援
 - 各教育事務所へ地教連担当指導主事の配置
東部：1名、中部：2名、西部：1名
 - 市町村訪問による事業の進捗管理及び助言（年3回）
 - ・各市町村の自主的・主体的な取組に対する財政的支援
- 学力向上に向けた高知市教育委員会との連携による指導体制の構築
 - ・高知市学力向上推進室への指導主事の派遣
 - H29：1名→H30：10名※→R1：13名
 - ※県教育委員会指導主事3名兼務発令（H30.10.1）
 - ・学力向上推進室による訪問指導の実施
 - H30：2,026回→R1：1,108回（8月末現在）
 - ・学力向上推進室の取組の質の向上を図る運営委員会の実施
 - H30：10回→R1：11回（予定）
 - ・県教育次長及び小中学校課長、高知市教育次長及び学校教育課長と学力向上推進室との合同学校訪問の実施
 - R1：2回（8月末現在）

評価

<成果>

- （教育版「地域アクションプラン」）
 - ・県と市町村が協働して事業を実施することで、各地域の実情に応じた有効性の高い施策が実施されるようになってきただけでなく、事業の進捗管理や施策検証の手法が浸透することで、各市町村の施策のマネジメント力が着実に高まってきている。
- （学力向上に向けた高知市教育委員会との連携による指導体制の構築）
 - ・高知市立の中学校の教科会に学力向上推進室の指導主事等が入り、教科主任や主幹教諭のサポートを行うことにより、授業改善の取組はもとより、教科担当教員全体の意識の向上が見られる。
 - ・課題の見られる学校に、学力向上推進室の指導主事が重点的に入ることにより授業改善が図られ、全国学力・学習状況調査において、規模の大きな学校でありながら県内の上位に位置するなど、顕著な成果が見えてきている学校も出てきている。

<課題>

- ・学力向上推進室の指導主事等訪問を組織的、効果的に活用することができていない学校が見られる。そのような学校では、新学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の進み具合が十分でない。

<今後の方向>

- ・学校の実態を把握し、より効果的な訪問指導を実現するために、学力向上推進室運営委員会において現状の報告を行うとともに、学校訪問指導の在り方を評価し、改善のための具体策を提案・実行する。
- ・学力向上推進室運営委員会による高知市の学校視察を行い、授業や教科会における推進室の指導主事による指導場面を参観しながら、評価・改善のためのPDCAを回す。

資料4-2 第2期大綱の方向性

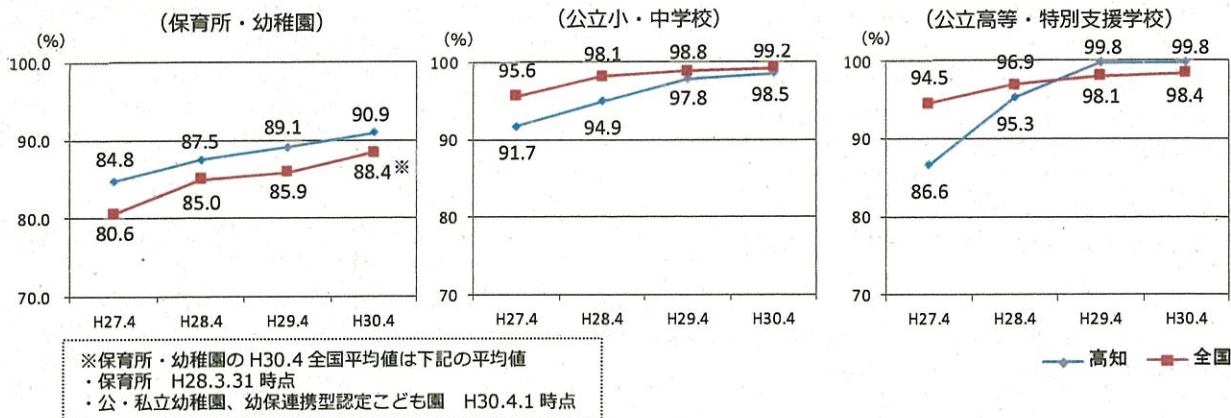
- ①組織的に課題に対応し、協働的に学び合い、教育の質を高めるチームとしての学校体制が確立されていること
- ④学校・家庭・地域など、社会全体で子どもを育てるための連携・協働体制が構築されていること

15 【その他 重要施策】安全・安心で質の高い教育環境の実現

主な指標の状況・分析

①南海トラフ地震等の災害や事故等に備えた取組の推進

■学校施設等の耐震化率



■「高知県安全教育プログラム」を使用した防災教育の実施率 (H30)

- ・防災の授業実施率：100% (小中学校：5時間/全学年年間、高等学校：3時間/全学年年間)
- ・避難訓練の実施率：100% (様々な状況設定で3回以上/年間)

- ・県立学校施設の構造体の耐震化については、学校再編に合わせて改修する1棟を除き、平成28年度に完了。
- ・防災の授業、避難訓練の実施率は全ての校種で100%。

②教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編振興の推進

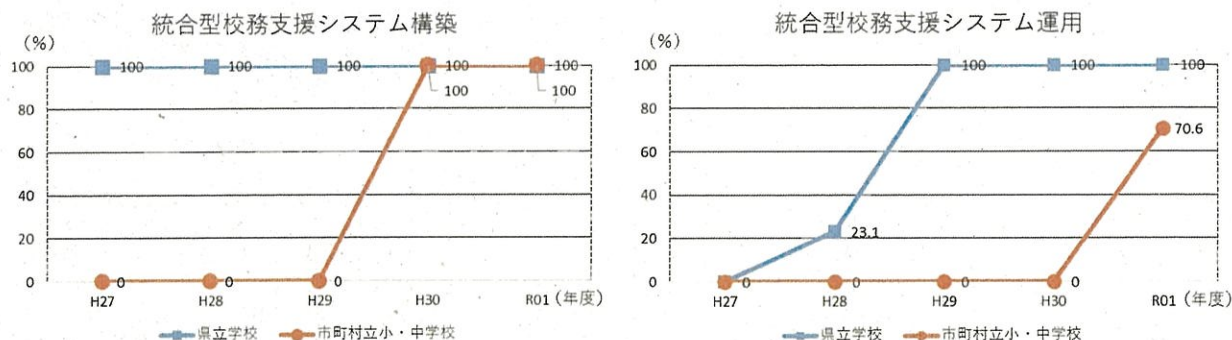
■教育センターを配信拠点とした遠隔教育の実施

- ・中山間地域の小規模高校(10校)における遠隔教育システム活用校数7校 (R1.8月末)
- ・遠隔教育システムを利用した補習における生徒アンケート「通常の授業に近い形でしたか」の評価(4点満点)3.8 (R1.7月末)

- ・中山間地域の小規模高校において遠隔教育システムの活用が進んできている。実施した補習等について、受講した生徒の評価も高い。

③教育の情報化の推進

■市町村立学校における統合型校務支援システムの整備率



- ・県立学校：平成27年度にシステム構築、平成29年度にシステム運用を全県立学校で開始し、整備を完了。
- ・市町村立学校：平成30年度にシステム導入に関する協定を締結。令和元年度から26市町村、令和2年度には全市町村(学校組合)で運用を開始し整備完了の予定。

これまでの主な取組

①南海トラフ地震等の災害や事故等に備えた取組の推進

- 学校等の耐震化の促進
 - ・ 県立学校の耐震対策
 - ブロック塀の改修：対象 36 校 H28～H30：32 校完了
 - 体育館の天井落下防止及びガラス飛散防止対策：対象 40 校 H28～H30：5 校完了
 - ・ 市町村(学校組合)立学校の耐震対策
 - 非構造部材の耐震対策：国の財源活用促進、早期の対策を要請 (H28～)
 - ブロック塀の改修：国の財源活用を促し早期の対策実施を要請 (H30～)
- 市町村(学校組合)立小中学校の教室等への空調設備の設置
 - ・ 国の臨時特例交付金の活用促進、県の交付金による支援
 - 24 市町村等が活用 (H30～R2) H30 設置完了：5 市町 18 校 103 教室
- 児童生徒の登下校時における自転車の安全で適正な利用の促進
 - ・ 自転車ヘルメット購入費への助成：県立学校、市町村立学校 (R1～)
- 「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育の推進
 - ・ 学校や教職員の危機管理能力及び学校の防災教育の質的向上
 - 防災教育研修会の開催(悉皆研修) 3 地区 4 回/年度 (H28～)
 - ・ 高校生津波サミットの一連の取組による防災リーダーの育成 (H29～)
 - ・ 県立学校再開計画の策定 (R1)

②教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編振興の推進

- 県立校等学校再編振興計画の着実な実施
- <前期実施計画 (H26～H30) >
 - ・ 高知国際中学校・高等学校(高知南中・高等学校と高知西高等学校の統合)
 - 国際バカロレアの認定に向けた取組 (H30：MYP 候補校、R1：DP 候補校として認定)
 - H30.4 月 高知国際中学校開校
 - ・ 須崎総合高等学校(須崎工業高等学校と須崎高等学校の統合)
 - 平成 31 年 1 月校舎新築主体工事等完了、同年 3 月体育館等新築
- <後期実施計画 (R1～) >
 - ・ ICT を活用した学習環境の整備
 - 中山間地域の全小規模高校への遠隔教育システムの導入完了(R1.7 月)
 - 教育センターを配信拠点とした遠隔教育の実施
各校のニーズに応じて進学補習講座等を実施
16 回 (6/11～7/19)：岡豊・高知追手前高校より指導主事等が配信
14 回 (7/23～8 月末)：教育センターより指導主事等が配信
 - ・ 各校の特色を生かした魅力化の推進
 - 各校における振興策の推進(中山間地域 10 校の取組状況 R1.8 月現在)
公設塾など地域と連携した取組を実施：5 校、取組強化に向け市町村等と協議中：5 校 【参考】部活動の強化等活性化に向けた取組を実施：7 校
 - 安芸中・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校の統合に向けた取組

③教育の情報化の推進

- 県立学校校務支援システムの運用による業務の効率化促進
 - ・ 平成 28 年度先行導入校 13 校(県立中学校 1 校、高等学校 12 校)で運用を開始し、平成 29 年度には全県立学校に導入
 - ・ 平成 29 年度グループウェア機能(全県立学校)の本運用を開始
- 市町村立学校への校務支援システムの導入
 - ・ 校務支援システムの導入に向けた全市町村説明会の開催
 - H29：3 回、H30：2 回
 - ・ 全市町村への統一システム導入に関する合意形成
 - H30.5～7 月 県と市町村教育委員会連合会による協議において議論し、R1.9 月に 26 市町村、R2.4 月に全市町村への導入を決定
 - H30.11 月 全市町村教育委員会と導入及び費用負担協定を締結
 - ・ 国の委託事業を活用したシステムの構築 (H31.1～3 月)
 - ・ 導入前の説明会及び操作研修等の実施
 - H30：教育委員会及び首長部局情報担当に説明
R1：教育委員会 計 8 回、管理職 計 5 回、実務担当者 計 5 回

評価

<成果>

- ・ 県立学校施設の構造体の耐震化については、H30 年度にすべて完了した。H28 年度から取り組んでいるブロック塀の改修は R 元年度に完了予定。体育館(避難所)の非構造部材の耐震対策は、R 元年度から工事が本格化し概ね計画どおり進捗。
- ・ 公立学校における防災教育は、一定定着してきた。また、高校生津波サミットの取組により、学校や地域の防災力向上に貢献する意欲を持った生徒の育成につながっている。
- ・ 高知国際中学校、須崎総合高等学校ともに開校し、概ね順調に統合が進んでいる。
- ・ H29 に全県立学校、R2 には全市町村(小中学校)に統一的なシステムを導入し、教員の働き方改革の推進に加え、小・中・高の校種間でのデータ連携など児童生徒の個別指導に活用できる基盤システムの構築が実現できた。

<課題>

- ・ 県立学校体育館の非構造部材の耐震対策について、R2 年度完了に向けた進捗管理の徹底。
- ・ 生徒の自転車の安全利用の意識向上と主体的なヘルメット着用に向けた啓発を充実する必要がある。
- ・ 高知国際高等学校開校に向けた準備。
- ・ 施設整備の円滑な実施。
- ・ 中山間地域の 10 高等学校における振興に向けた計画策定。
- ・ システムの多様な機能の活用による校内の業務改革や、蓄積される学力データの学習指導への活用など、効果的な活用手法を各校に徹底していく必要がある。

<今後の方向>

- ・ 県立学校体育館の非構造部材の耐震対策について、進捗管理の徹底と計画的な発注を行う。
- ・ 自転車の安全利用の意識向上のため、関係機関が連携し、効果的な広報・啓発を行う。
- ・ 令和 3 年度の高知国際高等学校開校に向けて学校と連携し、国際バカロレアの DP 認定、教育課程の決定、体制の検討等の準備を進める。
- ・ 中山間地域 10 高等学校における振興に向けた計画の策定・推進を図る。
- ・ システム活用研修などの機会を通じて、他自治体の業務改革やマネジメントの事例等を周知していくとともに、学習指導への活用を可能とする仕組みの検討を進めていく。
- ・ 新しい時代の学びを支えるための ICT 環境等の整備を進める。

資料 4-2 第 2 期大綱の方向性

- ④ 学校・家庭・地域など、社会全体で子どもを育てるための連携・協働体制が構築されていること
- ⑤ 生涯にわたり新たな力を得るための学びの機会と安全・安心に学ぶことのできる環境が確保されていること

